

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会民生分科会

開催日 令和7年3月10日（月）

開会 午後 4時35分

閉会 午後 9時51分

出席者 委 員 分科会長 森 戸 雅 孝

川 田 俊 介 浅 野 貴 之 古 沢 ちい子

内 海 まさかず 広 瀬 義 明 白 石 幹 男

議 長 梅 澤 米 満

傍 聴 者 小太刀 孝 之 市 村 隆 雨 宮 茂 樹

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

大 谷 好 一 小久保 かおる 青 木 一 男

松 本 喜 一 針 谷 正 夫 氏 家 晃

福 富 善 明 福 田 裕 司 中 島 克 訓

大阿久 岩 人 小 堀 良 江 関 口 孫一郎

事務局職員 事務局 長 森 下 義 浩 議事課 長 野 中 繭実子

主 査 村 上 憲 之 主 事 斉 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生 活 環 境 部 長	茅 原 節 子
保 健 福 祉 部 長	首 長 正 博
こ ど も 未 来 部 長	小 川 稔
市 民 生 活 課 長	阿 部 有 子
交 通 防 犯 課 長	高 久 一 典
保 険 年 金 課 長	臼 井 司
環 境 課 長	福 田 欽 也
ク リ ー ン 推 進 課 長	成 瀬 友 久
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課 長	渡 辺 由 夫
福 祉 総 務 課 長	田 中 典 行
福 祉 総 務 課 主 幹	江 田 曉
障 が い 福 祉 課 長	鈴 木 正 之
高 齢 介 護 課 長	寺 内 均
地 域 包 括 ケ ア 推 進 課 長	松 本 佳 久
健 康 増 進 課 長	毛 塚 裕 子
子 育 て 総 務 課 長	大 塚 清 孝
こ ども 家 庭 セ ン タ ー 所 長	神 長 利 之
保 育 課 長	江 面 健 太 郎

令和 7 年第 2 回栃木市議会定例会
予算特別委員会民生分科会議事日程

令和 7 年 3 月 1 0 日 民生常任委員会終了後 全員協議会室

- 日程第 1 議案第 5 号 令和 7 年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
日程第 2 議案第 6 号 令和 7 年度栃木市国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第 7 号 令和 7 年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第 8 号 令和 7 年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
日程第 5 議案第 9 号 令和 7 年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（森戸雅孝君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会民生分科会を開会いたします。

（午後 4時35分）

◎諸報告

○分科会長（森戸雅孝君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（森戸雅孝君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第5号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第5号 令和7年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の予算に対する説明は、2月7日に開催された議員全員協議会及び各分科会説明表の送付により済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月21日金曜日に開催される全体会において行いますので、よろしくお願いします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部局所管ごとに歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際して、質問の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力よろしくお願いします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、生活環境部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の生活環境部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 173ページの防犯灯維持管理事業費について伺います。

補正でも電気代が思ったほどかからなかったということでありますけれども、全体としては電気代は高騰しておりますし、決算なんかを見ても物件費の中でも光熱水費が上がっています。令和7年度の見込みはどのように見込んでいるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 先ほどの補正の件につきましては、予算の作成時期というのは令和5年の10月ないしは11月ということで、国の負担軽減策がなくなるというような状況の中で補正が必要になってくるということで計上させてもらったのですが、そのために令和6年度がちょっと、結局実態の実績と比べると下がるだろうということで補正をさせてもらったのですが、令和7年度につきましては、当然物価高騰の状況ではありますけれども、これまでの令和5年ないしは令和6年の途中までの実績等々を踏まえまして、それに見合ったといいますか、それを見越してといいますか、見据えてというのですか、予算計上させていただきました。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 具体的な数字はどうですか。令和6年度と比較して何割上がっているとか、金額等についてお示しできればお願いいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 令和4年、令和5年の実績の比率からでもよろしいですか。令和4年につきましては、対前年比です。光熱水費は15.9%増、令和5年については対前年比なので1.3%増というような状況から、今年度につきましては、令和6年度の数字を踏まえて予算を計上させてもらっているところです。すみません。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 分かりました。市で設置して、電気代も市で持つということで、栃木市においては、自治会には大変優しい対応をしていると思いますので、引き続きの物価高騰もにらみながらですけれども、適正な事業執行をお願いしたいというふうに思います。

続いて、同じく高久課長になってしまうのですが、ふれあいバスの運行事業費について、これも物価高騰に伴って燃料費だったり人件費が上がっていて、増減額とすると3,500万円ほど上がっているということで、担当としては大変苦慮なりご苦労されて予算編成されたのかなと思いますけれども、その辺の事業者との話し合いだったり、その辺の工夫なんかがありましたらお示しいただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 今回のふれあいバスの補助金の関係なのですが、現在運行している事業が今年度で一旦期限が切れるといいますか、令和7年度から新たに5年間の事業を選定するという期間に入りました。そのため、当然運行経費につきましても、5年前の社会状況という

のですか、その状況と現在の状況は当然違ってきております。よって、今回の経費につきましては、現在の状況を踏まえた上で、当然委員がおっしゃったように各事業者の生の声も加味しつつ、積み上げた数字になりますので、当然増えているというのは、ちょっと我々も心苦しいというか、補助を出す上では増額になってしましまして、経費が上がれば当然補助金額も増えますので、その辺についてはちょっと言葉が出ないのですけれども、なるだけ抑えていきたいというところではあるのですが、当然ふれあいバスも補助金を抑えるために運行経費を頭ごなしに抑えるということは、やはり運行事業者あっての一つの事業でもあります。そのため、バス事業については、ご承知のとおり、運転手不足ですとか、当然物価高騰、それらはコロナの状況から一転しているという状況もあると思うのですが、そういった運行事業者の現在置かれている状況も踏まえまして、運行経費も決めさせてもらっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ぎりぎりのラインで業者とお話をしたり、見積りを取ったりということの中での予算の組立てだと思えます。交通弱者の対策も含めて公共交通の大切な足でありますので、ふれあいバスの運行事業については、経費の削減に努めながらも利用者増も含めて適正な運営をしていただきたいというふうに思います。

続いて、237ページ、水質調査事業費に関連してなのですが、直近では下野市ですとか宇都宮市では、PFASを含めて有害物質が検出されているということでもあります。上下水道局でやっている水質調査とは、これはまた別のものということなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 別なものでありまして、地下水、井戸水の調査を行うというものであります。栃木市内を5キロメッシュに区切りまして、それを4分の1ずつで大体14か所ぐらいを毎年測定をしているところです。有機フッ素化合物につきましては、今回の予算編成のときには間に合いませんで、そちらにつきましては含まれてはおりません。ただ、県のほうでは近々有機フッ素化合物について調査をするというふうな情報は入っております。

以上でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 分かりました。井戸水、地下水ということでもありますので、これ県とよく連携して、もしものときには、検出されたとか、そういったときの対応なんかについても想定はされていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 本来ですと、地下水の調査というのは、県のほうは水質汚濁防止法という法律に基づきまして、計画に基づいて調査をしなければならない。万が一有害物質が発生したときは、対応マニュアルというのがございまして、そちらのほうにつきましても情報は得ております

ので、もし市のほうで調査したときに有害物質が発見されたという場合には、市民の安全の確保を第一に考えながらも、県と連携をして対応していくという体制は整っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ぜひ県と連携して、このモニタリングについてはいただきたいというふうに思います。

最後に、243ページなのですが、ごみの減量事業費ということで、特にコンポストや電気式の生ごみ処理機、申し込んだけれども、予算が間に合わなかったということも多々聞きますけれども、見込みについてはどのようになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） ごみの減量化事業費ということで、こちらについてはコンポストと電気式の生ごみ処理機を予算計上してございます。特に今年度、生ごみ処理機については、年度の途中で達してしまったということもございまして、今年度は35基を見ておりましたが、来年度は5基なのですけれども、増やしまして40基を計上させていただいております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 40基とすると、例年の申込みと比べると間に合うであろうという見積りでよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 過去の実績で、令和4年度が29基、令和5年度が40基だったのです。令和6年度がもう予算をオーバーしてしまって35基ということですので、令和5年度が40基でしたので、現状は40基で上げさせてもらいました。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 分かりました。広瀬委員もおっしゃっているように、環境の啓蒙活動も含めて、市民の間でも意識が随分高まっておりますので、もしものときは速やかな補正もお願いしたいと思いますし、エコに対する普及啓発ということについても引き続きお願いしたいというふうに思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 178ページ、先ほど浅野委員からも質問がありましたふれあいバスの件ですけれども、これは令和7年度からまた新しく入札して業者を決めると。入札したということでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） この事業につきましては、市の委託事業ではありません。結局バス事業者の運行に対して、その赤字補填を市のほうでましようという形で補助金ということになっ

ております。その事業者の選定に当たって、プロポーザル方式によりまして、今年度、次期事業者ですね、いわゆる令和7年から5年間の、5年間というか、契約は一応単年度ずつなのですが、一応延長しても5年ということで事業者を決めたという状況にあります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） プロポーザル方式で選定したと、各路線の、ということですか。去年と比べて10%ほど上がっているのかな。それで、バスの種類なのですけれども、低床のバスも走っていますし、普通の高いバスも走っていますけれども、高齢者が利用するので、低床バスというのですか、それをどんどん増やしていくべきだと思うのですけれども、そこら辺の、プロポーザルではそういったところも審査をして選定をしているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 一応バスについても、委員のおっしゃるとおり、低床ということは加味しておりますが、現在の路線、低床のバスだけで通れるようなところばかりでも正直ないのです。それなので、当然全てのバスを低床というわけには、実際のところはいかないというのが現実です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 特に田舎の道路が悪いところは、そういう、高いということですかね。そうですか。利用者の方からは、やはり低床のバスならいいのだけれどもなという声が出ていますので、そこら辺は運営のバス会社のほうにも強く言っていただきたいなと。

バスの運転手不足というのもあるのだろうけれども、運転手の質が悪いというか、そういう苦情も聞くのです。急発車したり、ちょっと危ないよと。そういったときの指導というのですか、そういうのはやっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 委員おっしゃるとおり、我々もそのことは耳にしております。当然住民の方からのクレームというか、ご意見を伺っておりますので、重々その辺は承知しております。市のほうから指導というか、やらせてもらっているのは、都度都度やはりバス業者のほうに、そういった旨お話が、意見がありましたと。くれぐれも注意していただきたいということは再三にわたって、再三と言うとしょっちゅうのように聞こえてしまうのですけれども、都度都度指導というのですか、助言というのですか、させてもらっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。蔵タクのほうへ行きます。蔵タクのほう……

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 同じページです。173ページ、その下ですね。蔵タクのほうは、令和5年の

9月以降、8者13台という運行体制になっているのですよね。その前は9者14台ということで運行していたのだけれども、今年度、令和6年度も8者13台ということで、そこら辺、1台減ったということで、何か不具合というか、そういったものは起きていないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 現在のところ、適正に運行していると考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その1者減ったというのは、栃木地域のタクシーということなののでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） たしか栃南タクシーさん、去年もその旨委員からお話をいただいたところで、お話をさせてもらっておるのですが、栃南タクシーさんのほうで、やはり経営不振ということで撤退をさせていただきたいというお話がありまして、令和5年8月以降でしたか、そのままの撤退の状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 問題が起きていないということですか。お昼の便、12時の便ですか、前も言ったことあるのだけれども、寺尾の公民館までしかお昼の便が行かないのだと。もっと出流のほうとか、そっちのほうに行きたいのだけれども、尻内だっけかな、そこら辺までしかお昼の便が行かないのだという話なのだけれども、そういうことはあり得るのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） すみません。今の内容というのは、尻内の人が出流という意味ですか。

〔「栃木から出流に帰りたいのだけれども、寺尾の公民館ぐらいま
でしか行かないのだと」と呼ぶ者あり〕

○交通防犯課長（高久一典君） その話はちょっと私は耳に入っていないですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 1者減ったということが影響しているのかどうか分かりませんが、お昼の便で、栃木から家のほうまで帰る、私、出流出身なもので、出流の人から言われたのだけれども、尻内だか寺尾の公民館辺りまでしか行かないから利用できないのだという話なのです。そこら辺ちょっと実態を調べていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 高久交通防犯課長。

○交通防犯課長（高久一典君） 戻りまして、その辺はよく調査したいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに。

川田委員。

○委員（川田俊介君） 213ページですか、毎年質問しているのですが、不妊治療なのですが、今年

から新規と拡充で保険診療も10万円ですか、上限10万円と、あと保険外診療も上限が20万円になったということですが、去年の予算が450万円だったのですが、450万円で12月ぐらいの時点で執行状況がかなり悪かったような感じがするのですが、あれどのぐらいで今年は収まりそうかなというのをちょっと先に教えてもらえますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） 今年度の不妊治療の申請受付件数であります、ただいま1月現在で16件、ちなみに令和5年ですと39件ですから半分ぐらいということで、そのうち妊娠したというような方は2人ということになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） 当初だと多分30件ぐらい見込んでいたということだったのですが、このままだと16件で、あれですか、実際執行状況が悪いのって、今年から新たにまた拡充と新規があるということなのですけども、周知って今後どのような感じでしていきますか。ちょっと教えていただければ。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） 1月で16件であります、年度末に1年間まとめて申請される方もいらっしゃると思いますので、恐らく20件ぐらいにはなるかなというふうには考えております。周知につきましては、現在新規と拡充につきまして例規審査をやっておりまして、3月末には発表できるかなというふうには考えております。これが決まりましたら、ホームページ、それと広報とちぎ、あとケーブルテレビ、FMくららなんかを通して広く周知をしてまいりたいというふうを考えております。

あと、併せて各産婦人科さん、昨年アンケート調査をさせていただきました産婦人科さんのほうにも、栃木市の、不妊治療こういうふうになりましたというようなご案内等をさせていただきたいというふうを考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） 分かりました。せっかく栃木市として、ほかの市よりも大分先進的な、新しく拡充とか新規、していっていると思うので、でも皆さんやっぱり、話すと皆さん知らないと言うのです。案外知らない。申請の仕方がちょっといろいろややこしそうだとかというがあるので、そこら辺を取り払ってあげれば、もっともっと件数も増えて、少子化、一矢報いれるかどうか分からないですけども、少しはプラスになるのかなと思うので、そこら辺はよろしくお願いします。

続けていいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） はい。

○委員（川田俊介君） 235ページの生物多様性なのですけども、被害状況が、令和6年度の執行状況が、桜等の被害木が113本ということなのですが、今実際栃木市内で何本ぐらいあるか把握つ

てされていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 一応こちらのほうに被害木として申請が上がっている数といたしましては1,758本ということになっています。ただ、こちらのほうに届出を出している数ということですので、実際山の中にあるものとか、そういったものはないので、もう全然こんなものではないというような認識はしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 川田委員。

○委員（川田俊介君） あと自分も地元の大平で、広瀬委員と一緒にのですが、大平の桜通りなのですが、最近木を切り始めて、やっぱり皆さん気にするのは、切った後、今後、ちょっと所管違ってしまふかもしれないのですが、植樹とかはどういう方向でいるのかというのと、今後の伐採、どういう感じで伐採していくのかというのが、ちょっといろいろ聞かれるもので、分かる範囲で教えていただけたら。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そちらにつきましては、道路河川維持課のほうの管轄になってしまうのですが、私どものほうで聞いているのは、被害をかなり受けているということなので、伐採せざるを得ない。植樹をどうするかというのは今後考えていくのですが、私個人的にはちょっと、桜を植えてしまうとまたクビアカツヤカミキリに餌を与えるようなものになってしまうので、桜はやめたほうがいいかなとは思っているのですが、基金というのもありますので、その辺を活用しながら植樹は考えていきたいというふうに話は聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 皆さん、しばらくお休みください。194、195ページ、3款1項1目社会福祉総務費のうち人権問題啓発事業費なのですが、これが今年度から比較しますと35%ほど減っております。令和6年度は200万円を超えていたのが、今回上がっているものには129万1,000円だと。ただ、令和6年度予算については、人権を考える市民の集い委託料という100万円が含まれていました。今回下がった要因と、加えて人権を考える市民の集いというのは今年やるのかやらないのかを併せてご答弁をお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） 人権問題啓発事業費につきましては、令和6年度は人権ミニフェスタというイレギュラーなイベントが回ってきましたので、その分が75万円ほど上がっていたというのが実績であります。今年度につきましても、人権を考える市民の集いは例年どおりやる予定であります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長、昨日は大変お疲れさまでした。りんぽかんまつり、大いににぎわっていましたが、やはり人権を考える方々がそういったイベントになると多数参加してくれるという現状がございます。例えば、続けて下段にあります人権擁護費ですとか人権問題対策委託費、これなんかも例年同様決まった予算額なのです。決まった予算額なのに、なぜか知りませんが、啓発事業費だけは減額になっているというのが非常に歯がゆい状況でございまして、何かしら、やはり市内の方々に人権啓発等について知っていただく、来ていただく、そういったものが絶対必要だと思います。ちなみに令和7年度は、何かそういった啓発イベントというのはお考えになっていらっしゃるのではないのかな、この予算では。一応お伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） 実を申しますと、人権擁護費につきましては、額を割り振られてしまっていて減額できません。それなものですから、ほかのところにしわ寄せが行って、どうしても一般計上とか、イベントとか、そちらを削らざるを得ない状況がありまして、その中でもやはりイベントは今までどおりの質は保ちたいものですから、そのように工夫しながら運営しているというのが実情であります。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 私もこの問題について何度もお伺いしているので、実情はよくよく存じております。存じておりますが、それでも何かやっていただきたいという切な思いがありまして、多分部長に言えば補正組んでくれますから、ぜひ部長にお願いしていただいて、市内の人権意識高揚について取り組んでいただきたいと思います。

委員長、続けていいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 少しページが飛びまして、230、231ページになります。4款1項1目保健衛生総務費、犬猫不妊手術費補助金でございます。こちらは令和6年度と全く同額でございますが、こちら補助件数、内訳等分かりましたらお聞きしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 令和6年度につきましては、2月に終了してしまったのですが、犬は100件、猫は250件の補助を行っております。今年の予算につきましては、犬が100頭、それから猫が250頭ということで、令和6年度と同じ頭数を見込んでおります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 当然課長もご存じかと思いますが、栃木市内におきましても犬、そして猫の

不妊治療を行っていらっしゃる、家庭内以外で、要するに地域猫等でも行っている方がいらっしゃいます。私の住んでいる地域でも、野良猫による苦情というのが多数寄せられておりまして、ぶっちゃけた話、動物愛護の管理の法律でしたっけ、猫というのは駆除することができません。捕獲もできません。ということで、行政にお願いしても対応ができない。それが現実で、ただ地域地域では、猫によるふん尿の被害とかが本当に多数寄せられておりますし、例えばごみ集積所を荒らすといった問題も多数起きております。それに対応できるものが唯一この犬と猫の不妊治療しかないのですが、なかなか地域のほうでやろうと思っても、猫って捕まりませんから非常に困惑しているところがございますが、何かそういった民間団体等でやっていただける云々の話が出たときに、この予算額の拡充というのは対応していただけるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 令和5年につきましては、補正予算を組ませていただいたところでございます。今年度につきましては、このままということでいきたいと思っております。

あと、猫とかで民間の補助団体とかが捕獲をした場合、ちょっと相談の内容によってはこちらの適用についても考えようかなというような、そういう内容の相談はさせていただいているところです。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 中には取り組んでいらっしゃる方もいますが、なかなか厳しい。市のほうでそういった不妊治療の補助を出していただいているという現状がありますので、何かしら動きがあったときには即時対応をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。232、233ページ、4款1項2目予防費の中で狂犬病予防事業費です。不妊治療から狂犬病になっているわけなのですが、これ予算的には微増ということで、あまり変わらない数字でございますが、例えば狂犬病の発症事例とか、現在登録されております犬の件数、もしくは野良犬の捕獲事例、もし手元で分かるものがありましたらお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） まず、登録件数なのですが、令和6年度の2月末時点で8,454頭、そのうち狂犬病の予防接種をしているのは5,187頭ということで、接種率としては61%ぐらいということになっております。ただ、実際問題といたしまして、8,400ということで申し上げましたが、注射が必要ではないような老犬とか、実際は亡くなっているような犬、19年、20年近くたっているような犬も見られていますので、実際の狂犬病予防接種しているパーセンテージはもう少し高いのではないかと考えております。

狂犬病の事例というのは、近年は発症したことはない。犬に噛まれた事件とかというのは3年ぐらい前にありました。あと犬が逃げ出したというのは昨年の7月でしたか、公園でちょっとピットブルが逃げ出したという事件とか、あと5月にもやはり同じピットブルというのが逃げ出したとい

うような事件は把握しております。

以上でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 栃木市内において野良犬というものは存在しないというふうに考えておりましたが、所管的にもそういった捕獲がないということは、市内に野良犬はいない、狂犬病の発症事例もないということで、狂犬病予防、そして対策的には十分行われているという解釈でよろしいですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） そのように考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

234、235ページ、二酸化炭素排出抑制対策事業でございますけれども、これは市有施設に導入した照明と空調賃借料ということでございますけれども、市保有の場合と比べてコスト的にどうか、もし試算があればお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 二酸化炭素の排出量ということで、削減ができるということで、試算上としましては、半分ぐらいになるというような試算ではあったのですが、実際に電気料とかを推計してみますと、30％ぐらいの削減でとどまっているというような状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。質問の仕方が悪うございました。これは借りているというふうには説明表のほうには載っていたものですから、借りているのであれば、自前で買ってそろえてしまったほうがいいのではないかと、そういうふうに考えたわけでございます。予算的には今年度も来年度もほぼ同額の予算組みがされておりますし、ある程度決まった予算が毎年出るのであれば、自前で確保したほうがいいのではないかと思ったわけでございます。自前で確保すると幾らぐらいかって、賃借とどっちが得なのか、そういうふうに思ったところでございますが、もしお手元にそういう資料があればお答えいただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 申し訳ございません。ちょっとそのような資料はないのですが、こちらは国の補助が入っていきまして、自前でそろえるよりも、まず庁舎では8,000万円ぐらいの補助を受けている。それから、これリースしているのですが、リース料の3分の1が国のほうから補助が出るというような利点がある事業でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） かなりお得なリース事業だということなのですが、ではこれ自前で購入した

場合は、国や県からの補助金はないのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 当時のことは分からないのですが、多分これはこういう程度で、リースでやると補助が出るというような仕組みだったと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 現在リースでやっているものを、いきなり購入した場合はということで聞いても分からないと思いますので、一つの提案でございますけれども、購入した場合、補助金があるのかないのか、補助が出るとしたら補助を受けた時点で今までのリースを続けるのとどちらがお得になるのか、一度検討していただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長、続けてよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） あと8つぐらいで終わります。

次の住宅用低炭素設備設置費補助金、これが住宅用低炭素設備設置費の補助金というそのままの名前で入っているのですけれども、これは補助件数、そして平均金額、そして実際に実効性があるのかの確認をされているのかどうかお伺ひします。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 補助件数といたしましては、令和5年度はちょっと予算が多くて900万円だったのですが、定置型の蓄電池が176件、それからV2Hという電気自動車の給電システムが5件でした。令和6年度では終了しているのですけれども、定置型の蓄電池が117件、それから電気自動車給電システムが3件ということで補助を行ったところです。令和7年度は、定置型の蓄電池が112件、それから電気自動車の給電システムが10件というようなことで予算を組んでおります。

あと、これの効果ということなののですけれども、効果そのものを直接実証というか、そういったことは行っておりませんで、ちゃんと設置がされているかどうかというところまでの確認でとどまっています。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 中にはHEMS（ヘムス）というホームエネルギー何とかシステムというのをつけて、消費電力まで今分かるようなやつありますよね。補助したお宅でそういったものが設置されていれば、そういったものを見ればすぐ分かります。できればせっかく補助金を出したので、そのおうちについてはこのぐらいの削減ができましたというところまでデータとして取っていただければ、今後設置を考えている方にとっては一つの指標になると思いますので、ぜひそこまで面倒を見ていただけるとありがたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、再生可能エネルギー普及促進基金積立金でございます。これも令和6年度と令和7

年度全く同額でございます。公共施設の屋根貸しをしている先の業者からの使用料を積み立てているものということでして、本当は歳入のほうでやらせていただこうかなと思ったのですが、あちらですと所管が違うところもあるものですから、こちらでまとめてお伺いしますけれども、現在の賃貸件数と入ってくる総額というものはお分かりになりますか。所管外になってしまいますが、分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 賃貸件数といたしましては、総数で24件、24か所という言い方のほうが正しいですか、24か所賃貸しております。こちらの金額ということですか、入ってくる金額としては、284万6,691円が収入として毎年入ってくるという、そういう契約になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 学校ですとか、いろいろな公共施設の屋根をお貸ししている事業ですから、24か所で284万円、課長これ、今さらですけれども、安くないですか。これが適正な価格だと今お考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらも一応たしかFITという買取価格等と比較をしてこの金額になったと聞いておりますので、この金額で仕方ないのかなというような気はしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長のほうから安いとか高いとかおっしゃれないと思いますが、1か所の屋根貸しをして、貸してしまうともう使えない。本体自体が当然ながら負担がかかるから傷んでくる。それでも年間10万円にもならないような賃貸料というのが、どう考えても高いと言う人は誰もいないと思います。どこに貸しているというのはあえて言いませんけれども、貸している側の利益率を考えれば、もうちょっといただいても罰は当たらないのではないかと思います。これが始まったのはもうかなり前の話ですから、その当時は太陽光の屋根貸しというのは比較的進んだ事業でございましたけれども、栃木市でも、所管が違うのであまり言いませんが、ゼロカーボンも始まっているわけですから、そういったもの、これから借りる、貸す、そういったところが増えてくるわけですので、そういったところとの整合性を取る意味でも、価格設定をもう一度見直していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 一応価格そのものとしたしましては、供用開始が平成25年8月から始まっているわけなのですが、そのときに決まってしまうものなので、消費税が増税されたときに消費税分は見直しというのは行ったのですけれども、賃貸の価格そのものは恐らく難しい契約だなというところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、聞き方を変えます。屋根貸して使っていただいている太陽光パネル等の影響によって、建物本体のほうに何かしらの負担が生じた場合の修理とか、そういったものについてはどのような契約になっていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 太陽光の設置ということであれば、業者のほうで修理費を負担するということになっております。2回ほど修理を行ったというような話は聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 太陽光パネルではなくて、建物本体のほうでよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 太陽光パネルを設置したことによって雨漏りが起こったということですので、その本体のほうというのでしょうか、校舎のほうを2回ほど修理したというふうに聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今、課長答弁の中で、太陽光パネルを設置したことによって雨漏りが生じたという話がございました。24か所のうちの2か所がそういった事例だったということで受け止めさせていただきますけれども、その12倍の件数が実際に行われているわけがございます。これからそういったことで建物本体への負担により修繕が必要なケースが出てくるのではないかと考えておりますので、そのときはきちんとした対応を取っていただければと思います。これは要望でお願いしたいと思います。

続けます。同じページ、生物多様性保全事業費、これは先ほど川田委員のほうから質問がありましたが、私は先ほどの川田委員の話とは違う話で、もともとの生物多様性というのは、外来種対策めいたところが結構主眼なところがございまして、クビアカツヤカミキリも外来種でございますからそのとおりなのですが、栃木市内においてほかにも外来種による被害といいますか、そういったものが生じているのは間違いないのですが、そういったものへの対策というのは、ここに含まれたもので何かないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 委員ご指摘のとおり、生物多様性ということではあるのですが、補助の要綱とかにつきましては、クビアカツヤカミキリということで限定をしてしまっているもので、今後その辺につきましては考えていく必要があると思っていますところでは。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ぜひお願いしたいところでございます。

ついでにちょっとお聞きしますが、今回の生物多様性保全事業費、今年度と比べて2万円しか変わらないのです。先ほど課長の答弁の中で1,700本を超える被害木が生じているという話でしたけ

れども、それだけ被害が生じているのにもかかわらず、対策費が2万円の前後、逆にこれ減っているのですよね。1,060万円から1,058万円に減額になっております。増額になるのだったらありがたい話なのですが、この予算がまた足らなくて補正を組むということになってくるのではないかと思います。この予算額にしたのは多分財政課がくれなかったのだと思いますけれども、一応予算の根拠についてお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 大変申し上げにくいのですが、こちら県のほうの負担がありまして、財政課がくれなかったというよりは県のほうの補助金がもらえなかったというようなことで、当初の補助の金額につきましては去年と変わらずということになっております。ただ、県のほうの裏負担というのでしょうか、その負担の状況によりましては補正も考えられるというような状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長の答弁をお聞きしますと、予算は県頼みと。県が余計にくれれば、ここに費やせるのだけれどもという話ですが、市内の例えば桜の木が被害が上がっているだけでも1,700本を超えていらっしゃるわけですよね。であれば、市単費でも増やすべきではなかったのかと思うところなのですが、部長、どうですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） 広瀬委員のおっしゃるとおりだったと思いますが、せっかく県からいただける補助金を使ってやっぱり補助をしたほうが、単費でというのはなかなか今の現状では厳しいところがございますので、県の状況に、県には要望してまいりながら増やしていければと思っております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今の部長の答弁ですと、このクビアカツヤカミキリ対策費というのは、県から出る補助金以外を使うといけないといいますが、減額をされるような形になっていらっしゃるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 総事業費に対して6分の5、上限が25万円というような縛りがありまして、単費が増えるとかというのは別に縛りはございません。ただ、桜の木を1本切るのに約30万円、40万円近くかかりますので、それを単費で丸々見るというのはなかなか難しいのかなということは考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 桜の木、丸々1本高いやつを切るとしたらもっとかかります。ぶっちゃけた

話、私、高木を切る業者さんにお伺いしたときがありますけれども、物によっては100万円だという話もございます。クレーンまで導入して切るしかないということで、どうしても費用が高くなってしまう。切るにしても非常に予算を食ってしまうので、本当に行政所管の方々のご苦労は重々承知しておりますが、県が6分の5以上だと、という話が出たとすれば、それは県が悪い。県が実情を何も知らないとしか私からは言いようがない。ぜひ県のほうにも強く要望を出していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 一応毎年要望というか、もう少しお金を下さいとかという話はしているのですが、いただけないというのが現状というところです。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長のご苦労もよくよく分かります。分かりますが、それでももっと頑張ってくださいとしか私ども言いようがないので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと4問ばかりお付き合いください。同じページです。斎場管理運営委託事業費でございます。本当に家へ帰って聞けと言われるのですけれども、教えてくれないのでここで聞かせていただきますが、令和6年度の委託事業費の額が1億9,600万円、翻って令和7年度が1億7,590万円、11%ほど減少しております。先ほど補正予算のときに、予定していた水道光熱費等が随分安くなったということをお伺いしましたので、当初の見積りからするとその分が減らされているのかなというふうに感じているのですが、詳細について分かれば教えていただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 委員ご指摘のとおりでして、灯油につきましては708万円ぐらいの削減、それから電気料につきましては1,250万円ぐらいの削減ということになっております。灯油につきましては、大体月2万リットルぐらいを見ていたのが、実際は月に9,000リットルから1万2,000リットルということなので、1万リットルで見えているということで少なくなっております。電気料につきましても、二百二、三十万円ぐらいで昨年は見ていたのですが、今年につきましては150万円、大体月で高くて120万円ぐらいの支出ということですので、この程度で足りるのではないかというような見込みということで、この金額を下げさせていただきました。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 先ほど常任委員会のほうでお伺いした内容とここで整合性が取れました。ありがとうございます。

次の段に斎場再整備事業費というものがあります。4,483万8,000円でございます。説明ですと斎場の公有財産購入費（サービス料B）となっておりますが、これは、すみません、不勉強なものですから、どういったものか分かりません。教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 斎場の当初の建設をした部分につきまして、施設整備費のうち合併特例債の対象にならないものにつきまして、施設整備費を元本と割賦払い分ということで支払うものがございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それは建てた建物が合併特例債で使えなかった分を、今払っているという形でよろしいのですよね。では、このサービス購入費という名称が非常にそぐわないのではないかと思うのですが、何でサービス購入費という名称になったのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 確かにそのとおりではあると思うのですが、P F I 事業のところでは事業類型の中にサービス購入型という類型がありまして、今回の斎場整備につきましてはサービス購入型に該当するという事なので、サービス購入料という名称を使わせていただいたというようなことでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 内容的には分かりました。

これについてもう一点お伺いしたいのですが、説明の中にサービス購入費Bとあるのです。Aもあるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 実はA、B、Cとございまして、Aにつきましては施設整備費の合併特例債の該当になる部分、こちらは支払い済みというものでございます。サービス購入料Cというのは、この下の管理運営委託費の中に入っているのですが、実際の管理運営の費用がサービス購入料Cということで支払いを行っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そのA、B、C、Aは終わったということで、BとCはいつまで払い続けるような形になるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 両方ともに令和20年度まででございます。令和20年度までの62回払いということで契約をしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 62回払い、一般のローン会社だと70回までぐらいしかないのも、随分長いローンだなと思いますが。

そうすると、A、B、C、Aはないのですよね、BとC、1年間に、Bはここに4,400万円ということで明記されていますが、Cが幾らで、2つ合わせて幾らぐらいになりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 両方合わせますと1億8,043万7,768円ということです。こちらは1年間ということです。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 1億8,000万円を六十何回払うと、100億円を超える金額になるかと思うのですが、あの斎場、そんなにかかるような説明受けていなかったような気がするのですが、140ぐらいだっけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 今申し上げたのは……ああ、そうだ、ごめんなさい。62回に分けて払うということだったのですけれども、62回で払うということで、年間としましては15年の支払いということになります。年に4回払いますので、支払いとしては15年間の支払いということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ということは、大体35億円ぐらいになるのかなと思いますが、これPFIですよね。合併特例債で払って、Aで払って、B、Cで35億円払って、何か払い過ぎではないかなという気がしないでもないのですが、大体PFIで造っていて、これだけ払わなくてはいけないというのが何か納得がいかないような気もするのですが、だんだん趣旨が離れていってしまうので、あまり金額をここで聞いても申し訳ないなと思うのですが、それが当初の計画どおりなのかどうかだけお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 当初の計画ということになりますと、当初の計画よりは恐らく高くなっている。何回か変更契約も行っていますので、高いのかなという気はしています。ただ、契約そのものとしては、こういう契約をしているという状況なので、これで支払うしかないという状況です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。契約変更したという報告は議会には恐らくなかったのではないかと……ありましたか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 実際の事業が始まる前に金額の変更ということですので、事業が始まってからは金額は変わっておりません。だから、今の議会のほうにも報告というのはしておりません。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 斎場関係については、環境課の皆さんがかなりお骨折りしていただいて業務に当たっていただいているというのは私もよく存じておりますので、詳細については何も申し上げませんが、ぜひ一般市民が安心して利用できる施設継続のために今後ともご尽力いただければと思います。

次の質問に移ります。また福田課長なので申し訳ないのですが、公害対策費になります。478万

1,000円という金額が計上されておりますが、この予算の主要な目的というのが、分かりやすく言うと車の騒音被害への監視ということになるのかなと思うのですけれども、市内に何か所、そしてその騒音による被害等の苦情があるのかどうかお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちらの事業につきましては、実際は国のほうからの権限移譲という形で来てしまっている事業でありまして、国のほうからこの辺の道路の測定をなさいというような感じで、ほぼこちらの自由裁量はないような状況です。こちらの測定をした結果を県を通して国に上げまして、今後の道路関係の事業に活用していくというような趣旨でこちらの測定はしているというようなものでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうすると、ほぼほぼ国の事務事業の代行みたいな形なのだろうなとは思いますが、であれば公害対策費、車両騒音以外で公害対策に費やしている事業というか、ものというのは何かあるのでしょうか。次に質問する水質調査以外であればお願いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 次の水質調査事業費以外のところで水質調査を行っていたり、あと水質調査を行うことが起きた場合は、こちらのほうの予算から支出するというようなことはございます。あとは、環境課で車を持っているのですが、その車の管理料とかが内容となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 水質調査のほうで聞くこともあるのですが、この公害対策、今公害云々で言わせていただければ、水質以外にも例えば大気汚染もございますし、土壌汚染もございます。特に今、先ほど別の委員が質問されましたP F A S関係もそうですが、窒素化合物とかは土壌間に非常に多く含まれているものがありまして、なかなか気がつかないうちに深刻な土壌になってしまう可能性が多々あります。ぜひ環境課の皆様には、ご多忙なところは重々承知しておりますが、大気汚染もしくは土壌汚染の地域調査といったものもちょっと検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 実際大気汚染そのものの調査というのは行っていないのですが、ちょっと話はずれてしまいましたが、臭気計とか騒音計とかは備えておりますので、そういった公害に対する対応はしてまいりたいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ぜひ前向きにご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

236ページ、237ページ、先ほど申し上げた水質調査事業費、先ほど浅野委員のほうからも質問が

あったのですが、私がお伺いしたいのが、この調査箇所というのが、基本的には市内の主な河川や地下水の水質調査の委託料ということでございます。この調査箇所というのが一体市内に何か所で、どの程度行っていらっしゃるのか。期日です。年に何度とかそういった頻度も含めてお伺いしたいのですが。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） こちら水質調査につきましては、大きく分けまして河川の水質調査と地下水、先ほどお答えいたしました井戸水の調査がございます。河川の水質につきましては、28か所行っておりまして、こちら年2回、環境基本法に基づく調査を行っております。それから、地下水につきましては、14か所を年1回調査を行っているところです。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 合わせて42か所の調査を行っていただいているということですが、それは恐らく固定された、決まったところの調査箇所だと思うのです。やはりこの広い栃木市内で水質といいますと水源が違うところも多々ございますので、水源が違うところを年にローテーションで調べていただくような形を取っていただけないかと思うのですけれども、地下水等ですとボーリング調査をしなくてはいけないので、手間も暇もかかると思いますが、井戸をお使いになっていらっしゃる方は市内にたくさんいらっしゃいます。調査も容易だとは思いますが、調査箇所の変更等、もしくはローテーション化をご検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 地下水の井戸水につきましては、5キロメッシュで区切りまして、そこをローテーションで調査をしております。河川につきましては、基本的には同じ箇所のところを調査していきまして、こちら過去との比較も必要だと思いますので、同じ箇所で比較をしております。先ほど浅野委員のときにもちらっとお答えしたのですが、本来水質調査というのは、水質汚濁防止法というものに基きまして県のほうで行うということで、県のほうも調査を行っておりますので、その辺のほうとも比較ができますので、今のままでいったほうがいいのではないかと私は思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 県のほうの調査等で巴波川の水質が随分改善された等の報道があったりとか、市民の皆様もそういったものを見て一喜一憂するわけです。ただ、それはあくまでも県のほうからの発表であって、栃木市でどれだけ水質汚濁防止法を守るために水質が改善されたか市民の皆様にも周知するために動いているというのがはっきり言って見えてこない部分がたくさんあります。例えば同じところで決まっているほうが過去との推移で比較ができていいだろうというふうにおっしゃいますけれども、ではその下流は、その上流はどうなのだと。一つの河川でもたくさんのポイントがございます。そこに排出されている水は、ありとあらゆるところから流入してくるわけござい

ます。そういったポイントを選定するためにも、あちらこちらで水質の調査というのは私はやってしかるべきだと思うのですが、ぜひご検討をいただきたいと。ご要望で。

○分科会長（森戸雅孝君） 答弁はいいですか。

○委員（広瀬義明君） はい、答弁は結構です。ぜひよろしくお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑は。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 141ページで、1か所だけ、これはやっぱりカーボンニュートラル推進課、これ会計年度任用職員、人件費としてこっちの項目に入っているのです。環境課というか、これ見ると。何でかなというのが不思議に思っているのですけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 来年から環境課で所管していた事務がカーボンニュートラル推進課に移管ということになりまして、基本的にカーボンニュートラルに関することをやっていた臨時職員なので、カーボンニュートラル推進課のほうに移管したということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、環境課から移る業務というのはどういうものがあるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 福田環境課長。

○環境課長（福田欽也君） 事務分掌になりますけれども、省エネルギー対策の普及に関すること、再生可能エネルギーの普及に関すること、栃木市役所地球温暖化対策実行計画に関することなどがカーボンニュートラル推進課に移管ということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 市民生活課にも聞かないとね。181ページか、大体。あれだよ、いつも聞くとつだよ。個人番号交付事業ですけれども、この交付件数というのはどのくらいになっているのかなということです。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部市民生活課長。

○市民生活課長（阿部有子君） マイナンバーカードの交付率なのですが、令和7年1月末現在で85.81%、枚数にしまして13万2,466枚となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それで、保険証のひもづけ云々というのはこちらで、市民生活課で把握しているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 保険証のひもづけについては、保険年金課で把握しております。把握しているのは、国民健康保険の被保険者と後期高齢者医療の被保険者になります。ちなみに国民健康保険のマイナ保険証の利用登録状況であります。令和6年12月末日現在で66.77%の方、2万460件が登録をされております。後期高齢者におきましては、栃木県全体、後期高齢者広域連合での情報提供であります。県全体で67.47%、20万8,475件、ちなみに栃木市においては1万8,724件で、68.65%で県平均を上回っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 66%ぐらいということで、実際お医者さんにマイナ保険証でかかっている比率というのは、そういうのは把握しているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） こちらも国民健康保険の方、国保連の情報提供であります。令和6年12月末で、国民健康保険で44.75%の方が利用しております。ちなみに全国平均ですと33.6%です。後期高齢者におきましては、これも令和6年12月末、広域連合からの情報提供であります。県全体で37.99%、こちらは全国で5位だそうです。栃木市は41.75%の方が利用なさっているということで数字をいただいております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。そういった中で、トラブルとか、そういう事例とか、そういうのは市のほうには上がってきていないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 今のところ、トラブル等はこちらのほうには情報は入ってきておりません。年末からマイナ保険証のひもづけの解除というのが始まりまして、そちらがやはり理由を見ますと、持ち歩くのが不安であるというような理由で、大体一月に五、六件の方が解除なさっているというような状況であります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その件も聞こうかなと思っていましたけれども、ホームページにもお知らせが、解除できるよということで、月に五、六件出ているということですか。そこは分かりました。

それと、181ページで、会計年度任用職員で事務補助等報酬（個人番号カード交付事務）、これが今年の予算には入っていませんけれども、来年度には2,500万円入っているのですよね。これは何をやるお金なのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部市民生活課長。

○市民生活課長（阿部有子君） こちら個人番号カード交付事務費の会計年度任用職員の人件費につきましては、これまで8名で行ってございましたけれども、窓口の混雑緩和、これから更新件数などが伸びることを鑑みまして、会計年度任用職員12名を任用することを考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは、来年度新たに12名を採用して、そういうものをつくるということなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部市民生活課長。

○市民生活課長（阿部有子君） すみません。ちょっと言い方がおかしかったのですが、現在8名のところを4名増員しまして12名とさせていただきたいと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 去年の予算書にはこの項目がないものですから、事務補助等報酬というのが全くのっていないくて、突如2,500万円というのが出てきたので、新たに何かやるのかなと思ったのですが、今までも8名が業務に当たっていたということでよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部市民生活課長。

○市民生活課長（阿部有子君） 会計年度任用職員8名、こちらの人件費の事業費で任用をしておりました。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 243ページ、クリーンプラザなのですが、管理運営委託事業費の中で一番気になるのが、最終処分費が少なくなって1億円も下がるということなのですが、これはこういった要因なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 最終処分量の減につきましては、今年度基幹改良工事の関係がありまして、灰溶融炉をやっております。その関係で最終処分量、スラグにできないものですから、最終処分量を多めに見ていたわけでありまして。来年は灰溶融炉が稼働いたしますので、その分が減量になる見込みになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 灰溶融炉って1個しかなかったでしたっけ。2つなかったでしたっけ。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 2つございます。今回基幹改良工事は、2台あるのですが、1台ずつやりますが、当然共通設備というのですか、コンベヤーなり電気設備なりは共有しておりますので、そういったことを含めて今年度中に完了する予定です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ちなみにその間は、では全部最終処分場に持っていったのですか、溶融せずに。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 今年度、溶融炉は4か月間稼動いたしました。それ以外についてはスラグにできませんので、最終処分をしておいた状況です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 2つあるというのは、片一方が点検だとか壊れたというときには、もう片一方を動かすというのが原則で2つあるのだと思うのですけれども、それが2つとも動いていないということ自体がおかしいかなというか、おかしいとは言わないけれども、そういうやり方なのかというふうに思います。

そして、大きく言ってしまうのならば、これは先ほども言いましたように、十何年間の管理運営を委託して二百何十億円使っていますよね。この中でこういう動きがある、1年間で15億円ぐらい使っていると思うのですけれども、管理運営で。最終処分が1億円変わりますよとかというものをどのように吸収していくというか、どのような契約になっているのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 令和4年から基幹改良工事をやっております。それとあと、運営のほう、それが包括委託になりますので、その辺の工事の内容に合わせて運営費も若干変わってくるというような内容になっております。今後は、基幹改良工事、来年度終わる予定ですので、それ以降は焼却灰については灰溶融を通じて資源化を図っていくというようなことになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 管理運営を委託していて、私実際ごみを持っていったら、昔はこれは燃やしていたのだけれども、これは燃やしたら駄目だからねと言われたのです。ちょっとプラスチックのハンガーだったのですけれども。そういうことで、あと事業系ごみを、事業系ごみというか、取らなくなりましたよね。そういうふうな運営をしていって、結局今やっている人たち、事業者がうまくいくような、得になるような、そういうふうな施策をやっているのではないのかという疑いもあるのですけれども、そういう疑いに対してはどのようにお答えになられますか。いわゆる市民に不便を与えておいて、それで利益を得るのが事業者だということなのだと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 恐らくプラスチック関連で、事業系ごみは受け付けないというお話だったと思うのですが、それはいわゆる産業廃棄物は受け入れないというのがクリーンプラザになります。ただ、4年前ですか、そういった産廃と思われるものが含まれているということが分かったものですから、その辺をきちんと産廃ですよと説明した上で持ち込まないでくださいとお願いはしていて、今はある程度満足しているのかなと思いますので、それはあくまでも委託業者に還元されるものではございませんので、本来あるべき姿に戻っているという考えです。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 言われたように、今まで事業所で使っていたごみも、ごみステーションに出したら持っていくのですけれども、クリーンプラザに持っていくと取らないと、そういうふうな運用になっているのですね、3年ぐらい前から。それが何になるのかなとずっと思っていたのですけれども、本当に産廃と言われるのか、それとも我々が出したごみが産廃と言われるのかというものが本当に線引きができていないのか。できていないです。できていないから我々の、市民のほうまで規制してしまおうというふうな状況になっているように思えてしまうので、その結果、何がプラスになるかといったら、ごみが減って、運営者のほうに利益が行くのではないのかということなのですから、それはない。あと、この予算もそういうふうにはなっていないと、そういうことでよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） ごみ出しが制限されることによって、業者が利益になるということは全く考えられないかなと思っております。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 最後聞きはぐってしまったのですけれども、360ページの継続費の調書なのですから、継続費の逓次繰越しはありますか。

〔「クリーンプラザ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 成瀬クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） これは継続費の調書のほうでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○クリーン推進課長（成瀬友久君） 工事費自体ではなくて施工管理費、それが金額はちょっと定かでないのですが、幾らか繰越しになる予定でおります。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 主な理由は何ですか。

○クリーン推進課長（成瀬友久君） これは施工管理の入札の差金なのですから、これは減額していなくて、それが令和5年から令和6年、令和6年から令和7年といった形で繰越ししている状況です。理由は、やはり工事に何かしらあって、施工管理の業務が増えることを想定しておるためです。最終的にはそこは精算するような形にしております。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、生活環境……

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 阿部市民生活課長。

○市民生活課長（阿部有子君） すみません。先ほど白石委員のご質問にありました事務補助で、会計年度任用職員の人件費のところ、令和6年度はマイナンバーとしての記載がなかったということでご指摘をいただきまして、確認しましたところ、令和6年度はすみません。事務補助として一緒に掲載がされていたものですから、マイナンバーとしての記録はございませんでした。大変失礼いたしました。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、生活環境部所管の質疑を終了いたします。大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 6時06分）

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 6時19分）

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、保健福祉部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の保健福祉部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 195ページ、社協の補助金ということです。毎年聞いていますけれども、社協に特化した事業を行ってほしいということでもあります。令和7年度の取組はどのようなか。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） ありがとうございます。今、委員からありましたように、社会福祉協議会には市の福祉行政の両輪として活動いただいております。この補助金につきましては、社協の法人部門といいますか、根幹を担っていただく職員の人件費分ということで補助金のほうは算定をさせていただいておりますので、その職員のマンパワーを使いまして社協の活動をよりよいものにしていただけるものと期待しているところでございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 会長もお替わりになりましたし、新体制の下で定期的に意見交換なんかもあると思います。その都度社協にとって、また市との車の両輪でありますので、社会福祉の増進に向けて努力をしていただきたいというふうに思います。

続いて、197ページ、戦没者の補助金ということで、一般質問にもありましたけれども、今年は戦後80年の節目を迎えて、今までにないような工夫も含めて戦没者の慰霊というものは進めていただきたいと思いますけれども、新年度の取組方針について伺います。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 戦没者の追悼式等も昨年と同じように、令和7年度につきましては10月29日に行う予定でございます。戦没者は遺族会と、それから市の共催ということになっておりますので、参加者がほぼ遺族会のメンバーに限られているというところはございますが、2年前より中学生の派遣事業ということで、広島に派遣した中学生の報告会なども、その遺族会の合同慰霊祭の中でやらせていただいたりということになります。なかなか遺族会の合同慰霊祭に大勢の方を呼んで、一般の方も参加してというのはなかなか難しいのですけれども、遺族会のほうから逆に、一般のそういった平和記念事業のほうに語り部として出ていくであったりとか、そういったところも模索してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 遺族会も高齢化していますので、後方支援も含めて、戦争の記憶を風化させない取組については引き続き強化をしていただきたいと思います。それに出る市議会議員の数も非常に少ないので、もっと議員には参加していただきたいなというのは独り言なのですけれども。

201ページの敬老事業費であります。3,900万円ほどの計上で、前に見直しがあつて、これからも不断に検討をし続けていくということで伺っております。基本的には、この予算はこれで結構なのですけれども、ケアする人をケアするような予算の使い方も検討していただきたいなと思いますけれども、同時並行的にそういう検討は進めていただきたいなと思います。新年度の検討方針について伺いたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 委員おっしゃるように、敬老金等につきましても今後いろいろ見直しをまたかけていきたいと思います。以前の民生常任委員会でも、切るだけ切って、その切った部分の予算をちゃんと福祉の関係につけろというようなお話も私も十分心得ておるのですが、なかなか1,000万円切った部分を1,000万円ほかの事業につけるといことは、なかなか難しいと考えております。ただ、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドで、壊してばかりではなくて、何らかの形で新しい新規事業を始める、時代に合った事業を始めるというところでは、私も共通な認識を持っておりますので、敬老金、お祝いに使うお金については、ある程度削減をするであったりとかは必要かなというふうに思います。その分、本来必要なところ、あるいは介護保険でどうしても右肩上が

りに上がってしまう予算に充てていくというふうなところで考えてまいりたいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 分かりました。同じページでシルバー人材センター補助金ということで、団塊の世代が75歳を迎えて、高齢者の生きがいであったり、働く場を確保するということは、これは非常に大切なことだと思いますけれども、額からしても、もう少し民間のこういったサービスも拡充していますので、公共がやるべきことというのは、もうちょっと検討の余地があるのではないかと思いますけれども、シルバー人材センターへの関わり方であったり、補助金の出し方についてどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） シルバー人材センターにおきましても、一般の外郭団体、法人でございまして、自助努力という形で事業を進めていただく、削減できるものは削減していただく、補助金頼りにならないような体制を組んでいきたいというのがございますが、その事業の発達といいますか、事業を起こされた成り立ちというものが、もうかなり昔になりますけれども、65歳以上の人、60歳、その当時は60歳でしたけれども、60歳で定年を迎えた方が第二の人生をということで、生きがい対策として始まっている部分も大きくございます。今、現状では定年制が延びたり、あるいは再雇用が進んだりということで、若干会員数も減っているというようなところではございますが、本年度におきましても岩舟地区、都賀地区に特設会場を設けまして、会員の勧誘をするなど、積極的な活動をしておりますので、時代に合った経営努力はさせていただきますけれども、後方支援としてしっかりとサポートはしてまいりたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 高齢介護課でお聞きする部分は、205ページで、長寿園、福寿園、泉寿園の管理委託ということで、合計で1億円近い金額を計上しております。この施設は、高齢者の居場所ですとか、様々な役割を果たしているというところは理解できますけれども、民生常任委員会の研究会でも申し上げたとおり、施設の更新であったり、また民間サービスの拡充であったりして、この設立当初は、その目的、意義というのは大変重要なものであったと思いますけれども、時代の流れとともに検討は不断に続けていくべきだと思います。これらの3施設の運営方針についてはどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） この3施設、渡良瀬の里も含めてでございますが、この3施設につきましては、栃木市の施設の適正化計画に基づきまして、2期計画の中で、令和8年度から令和17年度までが2期計画かと思っております。その計画の中で、この3老人福祉施設については統廃合をしていくという話を、民生常任委員会の研究会のほうでもお話をさせていただきました。もちろんこの老人福祉センターというのは、老人福祉センターだけではなくて、複合的にほかの事業も入っていた

りというところがありますので、そういったところは慎重にならざるを得ないと思いますけれども、そういった方々とも話し合いを持ちながら、最終的には3つの施設を残すということは、やはりランニングコストなりかかってしまいますので、何とかまい具合に統合、廃止という形でその3つの施設は2期計画の中で形にしていきたいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） あるものをなくすというのは、非常に体力の要ることでありますし、勇気の要ることでありますけれども、必要な事業だと思えますし、利用者への丁寧な説明はもちろんのことですけれども、それに伴う財政効果ですとか、行政の合理化については丁寧に進めていただきたいというふうに思います。

部全体とすると、保健福祉部は、人への給付というのがありますけれども、箱物への維持管理費というのものもあります。令和7年度以降、これは部を挙げてぜひ検討していただきたいと思えますけれども、部長の考えを伺いたいと思えます。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 委員おっしゃるとおり、また高齢介護課長が話したとおり、施設の数が多いと思っています。その部分のところについての整理、統合は当然慎重には行いますけれども、必ず実現させていきたいという、そういう方向性で進んでいきたいというふうに思っておりますが、高齢施設とか保健福祉部所管の施設だけを進めてまいりますと、ほかにももっとあるだろうという部分のところの意見というのはかなり出てきます。そういう意味では、全庁的にもう少し全体として施設の在り方がどうなのかという部分のところはしっかりと議論できるように、その発信もしてまいりたいというふうに思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ぜひ進めていただきたいと思えます。市民の代表機関である議会ともよく連携を取りながら、あと利用者への、市民への説明ももちろんですけれども、丁寧にかつ大胆に進めていただきたいというふうに思います。

最後に、ページ飛んで203ページ、成年後見センターの運営委託事業費なのですけれども、市民後見人を育てるとか、成年後見をより身近に感じていただくという取組は非常に大事でありますけれども、第一義的には専門家である士業との連携が大切なのだというふうに思います。成年後見を進める上での士業との連携についてはどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） そうですね。成年後見センターにつきましては、その後見人となられる方、弁護士さんだったりとか、あと社会福祉士さんとかいらっしゃると思うのですが、やはりその方たちとの連携を図っていかないと、やはりうまく進んでいかないというのは当然認識をしておりますので、例えば今年はちょっと研修会、包括支援センターの職員の研修会の中で

社会福祉士の方に来ていただいて、やはりそういう成年後見について講義をいただいたというのもございますので、今後につきましてもやはり連携を図っていきたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 士業には行政書士もおりますので、ぜひご活用いただきたいというふうに思います。

もう一つありまして、最後に231ページ、主要事務事業にもありました健康増進計画の策定業務が始まります。前期計画、数字をもって目標値を示しておりましたけれども、主な事業で結構ですが、達成状況ですとか、その辺の総括についてはどのようになっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 健康増進計画につきましては、6領域、身近な生活に関連する項目について計画を立てておりまして、それについて来年度には第2期計画を策定する予定ですので、その前に評価し、あとは今年度市民の方を対象にアンケート調査も実施しておりますので、その結果を踏まえながら次期の計画のほうを進めていく予定でございます。それぞれの成果につきましては、細かいところになりますので、どういうものというのをここでお伝えすることは難しいのですが、中間評価というのも途中、平成30年度頃に実施しておりまして、そこから何が変わったかというものを見ていたり、それから毎年、健康増進計画の懇談会というものを開いておりますので、その皆様にご協力いただきながら取り組んできたものを、今度計画の中に盛り込みながら示させていただければと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 要望となりますけれども、市民の健康を守る、これ第1の計画が健康増進計画だと思います。様々な細かい数字があると思いますので、委員会に提示していただきたいというふうに思います。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありますか。

古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 197ページです。地域力強化推進委託費の重層的支援をどこに委託しているのか、まず教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 社会福祉協議会に委託しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 社協に何事業でどこの地域というのを教えていただいてもよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 大きく分けますと、地域力強化事業につきましては、参加支援と、あと地域づくりという2つの大きな事業がございまして、地区とか、それは栃木市全般というふうに委託のほうはしておりますので、対象とする地域としますと栃木市域全体でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） そうしますと、先ほども社協の人件費のほうで補助が出ておりましたけれども、それはまた別で、これは委託ということで推進するという、その事業の精査は市のほうでも行っているということでよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） おっしゃるとおりです。事業の推進に当たりましては、その事業の中身、2つ大きく先ほど申しましたが、市のほうで委託の中身のほうを精査したものをまず委託をする。その事業が完了した結果、決算とかになってきますと、その中身について精査をさせていただいて翌年度につなげていくというふうなことで、この事業については市のほうで内容とかを精査させていただきながら、こんなことをやってくださいよということで社会福祉協議会のほうに委託をしているというふうな状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 市全体で事業を進めているということはありますけれども、地域によっては地区社協ということもありまして、そこの委託、その部分が何度か一般質問でもお話しさせていただいておりますけれども、まだまだばらつきがあるというところの是正ということはどのような、今年度につきましては強力的にここをやっていくというお考えがあったら教えていただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） 令和7年度でよろしいでしょうか。令和7年度につきましては、これまで岩舟が代表的な地域ということではございますが、大平地域と大宮地域が今年度、結構地域の方にご参加いただきながら、事業としますと充実した形になっておりますので、来年度につきましても大平、大宮地区は重点的に進めるのはもちろんなのですが、都賀、西方地域についてもこの事業のほうの推進に取り組みたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） この問題については、何年かずっとお尋ねしていて、先行的に岩舟と。続きまして、大宮と大平ということは、ここ三、四年伺っていると思うのです。今回初めて都賀が出てきたものですから、1年や2年でこれが進めるとは思いませんが、そこの都賀地域はどのような形でやっているということは、事業案で出ているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 田中福祉総務課長。

○福祉総務課長（田中典行君） この都賀地域につきましては、都賀の地区社協さんのほうに、社会

福祉協議会の中で都賀地区の社協というところをお願いをしているような形でございます。都賀地域につきましては、これまで私どもで持っておりますあいあいプラザという施設がありまして、そこなんかも活用いただきながら、地域の方にご参加をいただいて推進をしているというふうなところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 古沢副分科会長。

○副分科会長（古沢ちい子君） 最後になりますけれども、各地域の地域別の社協に対する委託料が分かれば後で教えていただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 浅野委員に結構先越されてしまいまして、玉が少なくなってしまったので申し訳ないのですが、196、197ページです。行旅死病人救助費、こちらが420万9,000円ということで計上されておりますが、本年度予算からしますと24%ほど減額となっております。本年度からこれだけの額が減らされた理由について、まず伺いをさせていただきます。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 行旅死病人救助費につきましては、行旅死亡人、いわゆる行き倒れの方ですとか身内の関わりのない方の死亡等につきまして、葬祭執行等について行う予算となっておりますけれども、行旅死亡人も近年の状況で増加傾向にございます。それプラス、以前にもちょっとお話しさせていただいているのですが、生活保護受給者の方で身内の関わりのない方につきましても、墓地埋葬法を該当させることによりまして、県の負担で、市の持ち出しがない形で葬祭執行が行えるものですから、予算的には非常に増加しているような状況でございまして、令和6年度につきましても、ほぼほぼ使い切るような形になります。令和7年度予算につきましても、令和6年度と同様でちょっと要求はさせていただいたのですが、財政課との協議の中でこちらの予算という形になったというのが実情でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今、課長の答弁にもありましたけれども、行旅死亡人の費用って、最終的には県知事負担になるわけですよね。請求ができるということになっております。ですから、最終的には市の負担は少なくて済むはずなのですが、今おっしゃったように、生活保護の方、貧困家庭等でそういう状況になったケースも多々あるのだと思うのですが、令和5年度、令和6年度は終わっていないのですが、死体運搬委託料自体がもう大体100万円減らされているわけです、令和6年度からすれば。これ本当にこの値段で当座は間に合うのだろうか。確かに財政課のほうで削られたとはいっても、予算がないから、すみませんが、補正で出るまでお待ちくださいというわけにはいかないではないですか。その点のご心配があるのだと思うのですが、死体の検案書発

行手数料、今回計上がありませんでしたけれども、こちらは今年度と同額で予定するとすれば、この数字がちょっと出づらいなと思うのですが、大体この数字になるのかなと思うのですが、発行手数料については、ほぼ同額で計上されているわけですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 死体検案書発行の手数料なのですけれども、死亡診断書料の場合と、あとは死体検案料の場合でかなり金額が違ってまいりますので、なかなか計上、予算の見込みというのが立てづらいのですけれども、一応令和7年度予算の死体検案書の手数料としましては、6万6,000円の15件で99万円を見込んでおります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今、答弁の中で15件を見込んでいるということでございましたけれども、令和5年度、令和6年度の件数というのがもし分かれば、そこに加えて県に費用負担を申し出たもの、もしくは親族等に本来は請求すべきものでございますが、親族等からの支払いがいただけたもの等分かればお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） すみません。少々お待ちください。

○分科会長（森戸雅孝君） まだ時間かかるようでしたら、答弁待ちますので、ちょっと待ってください。先こっち進めます。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ちょっと違う質問に入らせていただきます。

200、201ページ、共生社会の実現のための合理的配慮推進事業費256万円ということで、本年度からすると15%ほど増えております。これが内容的には手話奉仕員の養成講座委託料ということでございますけれども、本年度予算でもこれが約半分を計上しておりますけれども、これ説明のほうには聾啞者の方の支援に即するものがメインということで書いてありますが、共生社会実現という幅広く捉えられるわけでございます。説明欄に書いてある聾啞者の方以外にも何かおやりになっていらっしゃるのか、お伺いさせていただきます。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） この事業につきましては、例えば保育所とかの園児さんに、手話ってこういうものだよとかの、出張しての手話教室みたいなもの、それから出前講座みたいな形での手話教室など、そういったところも含めてやっておりますので、その都度実際の聾啞の方に依頼をしてやるような形もありますので、そういったところを今力を入れてやっているところです。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 今、ご答弁いただきましたけれども、ということはまだ本年度といいますか、あくまでも手話関係、聾啞者関係になってしまっていると。例えば視覚障がいをお持ちの方、もし

くは聴覚障がいをお持ちの方、心身、両方とも関わるわけですが、そういった幅広い方々に向けた共生社会実現のための施策展開というのは何かご予定はございますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） メインがやっぱり手話になってしまっていて、どうしても聾啞者の方の理解というところが今の社会の中で進んでいない。例えば手話というのが言語なのだというふうに言っても、手話は手話でしようみたいな形で終わってしまうような場合もあります。そういったところを広めるために手話言語条例とかというところも以前つくったような形がありますので、今の現状ですと、手話がメインになってしまっていて、それ以外のというか、視覚障がいの方とか、そういったところは今ちょっと進んでいない状況があります。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 今、障がい福祉課長が言ったとおり、予算の大なる部分のところというのは、手話言語の関係という部分がございしますが、広瀬委員のおっしゃるように、この事業というのは手話に限定されているものではございませんので、毎年12月に障がい者週間というものがございます。その障がい者週間を活用いたしまして、知的障がいあるいは身体障がいの方等に障がい者の理解促進を図るという部分の市民向けの講座というものを開催したりというところもしておりますので、これから手話も当然でありますけれども、それ以外の分野も今の事業を発展させるような形で広めていきたいというふうな、そういう考えは持っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 首長部長の答弁を聞いて安心はしました。取りあえず、現在では聾啞者の方々に対する支援というのがメインだけれども、今後については幅広くお考えいただける。共生社会、俗に言うノーマライゼーションということで言われておりますけれども、なかなか一般の方々に浸透していくのが難しいものでございます。やはり行政のご支援を受けて進めていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続けてよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 3つほど下になります。都賀地域活動支援センター解体事業費でございます。これは活動支援センターのほうがということで補正のほうでもお伺いしましたけれども、では今度解体をした後にどのように活用されていくのか、何か検討されているものがありましたらお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） 実はこの土地、以前から近くの福祉事業所さんから、これだけのまとまった土地が市街地にあるということで、何か利用するような方向性があるのですかというふうなお問合せがありました。我々とする、この土地に関しては解体をして、どうしようかという

ところはありましたので、公募による売却ということは考えていたのですが、もし事業所さんなんかに利用いただけるのであればありがたいなというところで今考えているところです。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それは解体した後の土地を購入したいということであって、あくまでも解体はするということなのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） はい、おっしゃるとおりです。解体した後の更地の状態で公募、売却ということになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、解体費というものがこれだけ計上されて、4,000万円という数字が計上されておりますが、今の施設、建物自体をそのまま活用するという検討というのはなかったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） こちらの建物が木造の平家の建物なのですがすけれども、昭和40年建てで古い建物なのです。このままもし活用するとすると、大規模な改修が必要になるとか、もしくは建て替えなくてはいけないとかということになってきて……

○分科会長（森戸雅孝君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 当然昭和40年代の古い建物なので解体という部分もございますし、この事業が合併特例債の一番最後の、いわゆる都賀の総合支所の統合に関連する事業という部分のところで、特例債の対象になるというところもございます、その関係で駆け込みというか、そういう部分で市のほうで解体をさせていただくというような、そんな形の手続を進めているところがあります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 内海委員からも関連でちょっとお聞きしたいというので、一回私のほうはこの質問で止めますが、この都賀地域活動支援センター解体をして、その事業所さん以外からも欲しいという方は当然ながら出ると思うのです。この土地はもうそこに売るとというのがほぼ決まりなのでしょうか。それともほかの事業者のほうからもっと高い値段でということがあれば、それはそれでご検討いただくのか、売買の方式というのがもう決まっているのか、ちょっとお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 障がい福祉課長から話がありましたが、事業所云々という話は全く決まった話ではございません。我々のスタンスからしますと、この合併特例債の活用をして建物を解体すると。更地になると。更地になった場合に、市の場合、きちんと所管する部署がございますので、そちらに引き継いで、そこで売却ということであれば競争入札なり、そういう部分のところ

の中で売却されていくというような、そんな流れになろうかというふうに思っています。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹、先ほどの答弁で。お願いします。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 申し訳ありません。行旅死病人救助費なのですが、令和5年度で取り扱ったものが12件、13名、これは1件、親子でお亡くなりになっていた方がいらっしゃいましたので、13名の方を予算支出をいたしまして、手数料ですとか、あとは官報掲載の公告料、あとは死体運搬委託料を合わせまして235万5,727円を支出しております。令和6年度につきましては、そこから非常に増えまして、23件取扱いをしておりまして、約500万円弱、現時点で支出しております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 質疑を続けます。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 201ページの都賀地域活動支援センター解体のことなのですが、解体費が4,000万円、これは高いのではないかな、高過ぎるのではないかなという感覚を持つのですが、この算定方法というのはどうなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） こちらのほう、実際に設計委託は今現在やっているところです。

5月までに設計委託ができるということになっておりまして、この金額に関しては、建築指導課のほうで最大でこのくらいかかるだろうというような、そういったところの見込みで出している数字です。ですから、実際に設計が出来上がったときに、そこにどのくらいの金額がかかっていくかというところが出る形になりますので、最大でこのくらいというふうに見ていただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今まで例えば旧市庁舎だとか、あと下都賀病院もそうなのですが、すごくお金がかかる。下都賀病院は民間がやったのですが、民間がやったら4分の1ぐらいで解体してくれるのです。だけれども、公共工事として発注してしまうと4倍かかってしまうというのが過去の事例としてあるので、これもそれでやられたら、建物を4,000万円で解体されたら、お金が幾らあっても足りないぞという感じがするのですが、そのことについてこの後は入札にかかっていって落ちていくだろうというふうな見込みでいらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 鈴木障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（鈴木正之君） そうですね。実際には設計が出てきた時点でどのようになるかというふうな部分はあるのですが、当然入札という形になりますので、落ちていくだろうというふうには想像はしております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、続けさせていただきます。

200、201ページ、同じページです。先ほど浅野委員もやりました敬老事業費なのですが、理念等ではなくて金額でお伺いしますが、令和7年度の予算計上金額が令和6年度と比べますと16%ほど増えております。全体で16%なのですが、その中の敬老祝金等に突出させていただければ、25%ほど増えた金額となっております。同列に並んでおります敬老会の事業補助金は、今年同様でございますので、恐らくこの増えた分が大きな理由になってくるのかと思うのですが、その増額となった理由からまずお伺いをさせていただきます。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 増額となった理由でございます。敬老金につきましては、85歳の方に1万円、それから100歳到達者に10万円、101歳以上の方に3,000円の記念品ということで敬老金が出ているところであります。令和6年度におきましては、85歳が1,210名、それから100歳が63名、101歳以上が85名というような中で、その中で何人か亡くなっている方もおりますので減ってはいるのですが、ただこれ予算をつくるときに、前年度の9月30日の段階で翌年に100歳を迎える人が150人いるのです。150人全てを予算化してしまいますと、これ1,500万円になりますので、大体どれくらいの方が亡くなるのか、前の年に99歳で翌年で100歳を迎える人が何%の確率で残るのかというものを試算しますと、大体25%減少なのです。ただ、それは年によって非常に大きく変化をします。その辺を見込みますと、やはり先ほども申し上げたとおり、9月の段階で149名の方が来年度100歳を迎えるというような状態になりますと、予算化としてはそういった予算になるということをご了解いただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。まさかそんなご苦労な計算があったとはついぞ知りませんで、25%減という試算があるというのは初めて聞きましたが、確かにおっしゃるとおり何かの都合でお亡くなりになるケースも当然ながらあるでしょうから、私はてっきり何かしらのお祝いが何かプラスされたのかなというふうに思っていた部分もありまして、高齢化率が高くなっているのがここにデータとして表れたのだらうなと思っているところでございます。この点については了解いたしました。

同じページで、シルバー人材センター、これも先ほど浅野委員が尋ねていましたが、これについても私は理念ではなく数字でお伺いさせていただきたいと思います。これはほぼほぼこの補助金のうち高齢者労働能力活用事業費補助金ということで計上されておりますが、令和7年度は本年度からすると11%ほど増額されております。その増額となった理由について、まずお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） この増額につきましては、今インボイス制度で動いているところで

ございますが、インボイスの契約形態について潤滑に契約できるようなものということで、若干補助金の増をしておりますが、ただシルバー人材センターの職員が来年何名か入れ替わりをします。補助金を設定した段階では、その入れ替わりする職員の給料を見込んでということだったのですが、若干その見込みが下がりますので、補助金等については、取りあえずは全体的に去年と同じ金額の補助金を4月の段階で出させていただくというようなところで今考えているところであります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） インボイスでそれほど予算を増やさなくてはいけない実態になるとも思っていないのですが、取りあえず4月の時点では昨年度と同額を支出と。ということは、様子を見て補正か何かでこの11%増分が先方に行く可能性が、先方に行く可能性というか、補助金として支払われる可能性があるということでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 当然あるということで認識させていただいてよろしいのですが、先ほど部長のほうからも説明がありまして、この法人につきましては、余剰利益が出ると、その後2年間で使わなくてはならないというところがありますので、そういった無駄な補助金は出す必要はありませんので、しっかりと精査をした上で補助金のほうは支出したいと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） シルバー人材センターの経営状況を見ますと、とてもプラスに転じるような内容ではないはずですので、恐らく満額の補助金が行くような結果になるのではないかなと思うのですけれども、外郭団体ということで、私も別に厳しいことを申し上げるつもりはないのですけれども、ただその中でもきちんと精査をした上でどうしても必要なものについての支出に限られるように、これはちょっとお願いをさせていただきたいと思います。

次のページになりますが、紙おむつ給付委託事業費ということでございまして、これがまた本年度の予算と全く同額が計上されております。補正のときにもお伺いをいたしました、給付数が横ばいということが理由で同額の予算となっているのだと思うのですけれども、来年度、何か違う点というのがもしありましたらお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 来年度につきましても、金額につきましては、今1件当たり3,500円、850人の12か月分ということで3,500万円の予算を計上させていただいております。それプラス、以前は3,500円の現物給付であったのですが、このおむつにつきましては業者のほうに配送もお願いした上でやっておるところがございまして。当然3,500円をこのまま続けると、その中に輸送費とかも全部含まれますので、要は市民に行くおむつの枚数が減ってくるという状態になります。それは本末転倒でございまして、その分、事務費の350円というのを新たに加算をさせていただきまして、プラスしたということで、前年と同様3,900万円近い金額となっているところがあ

ります。

それから、1,000人ぐらいで横ばいだというようなお話をさせていただきました。特別会計の補正と同じような説明になってしまいますけれども、要介護3以上の在宅でおむつを使う人というのがこの対象になっております。今、要介護3以上の人が約3,000人さきおります。そのうち使っている人が50%ぐらいだろう。恐らくそこで1,300人で、そこから入院であったりとか、これはあくまでも在宅でおむつを使っている人になりますので、入所をしていたり、あるいはショートステイに入っている、あるいは病院に入院をしている。その方については対象となりませんので、必ずしも要介護3以上の人全てがこのおむつ事業に該当するということではございませんので、今回も足りなくなってしまうというのは当然あるのですけれども、決して多い数字ではない金額がこの金額となっておりますので、決算の結果、言わんこっちゃないなんて言われることもあるかもしれないけれども、十分な予算を取って、市民に十分な対応をしてみたいと思いますので、昨年と同じ金額にたまたまなっているかと思います。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 別に決算のときにいちゃもんをつけるつもりもございませんし、数の選出の根拠というのは十分説明で理解をさせていただいております。ただ、私が心配しているのは、先ほどの敬老事業のほうで増額云々になってきている現況でございますので、高齢化によってこれがどんどん増えていく危険性もある。この1年で大きく増えるということはないのだと思うのですけれども、やはり対象人数の調査というのはしっかりとやっていただければ慌てることもないのだろうなと実感しているところでございますので、その辺についてはよろしくお願いしたいと思います。

次のページに行かせていただきまして、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費になります。こちらは金額で言わせていただければ、本年度からすると19%ほど減額となっております。まずその理由からお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） こちらの減額につきましては、今年度ですか、令和6年度につきましては、事業所からケアマネさんを派遣いただいていたというのがあったのですけれども、その方が退職されるということで、派遣ではなくて、今度は会計年度任用職員で採用するということで、ちょっと別の事業になるのですけれども、そちらに付け替えをしたものですから、人件費1人分の減額という形になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、予算書の2つほど下になります会計年度任用職員人件費のほうに含まれている、付け替えたという解釈でよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） そのとおりでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、付け替えたことによって人件費だということで理解できるのですけれども、ケアマネジメント支援事業費の頃にやられていた方が退職をして、今度会計年度任用職員としての方がこの業務を行っているということで、現場での不都合とか、そういったものが予想されるのではないかと思うのですが、その点不安はございませんか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） その退職された職員につきましては、その事業所の就業規則の中で派遣はできないという状況なものですから、会計年度任用職員で新たな募集を行いました。結果的には1名の応募がありまして、その退職された方が会計年度任用職員で今度お勤めいただくという形になりましたので、今までの流れ、経過も知っているベテランの職員なものですから、その点は新人の職員ということではないものですから、心配はないのかなというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 現場での混乱がないように、ぜひ注意をしていただきながら進めていただければと思います。

続けてよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 続けてどうぞ。

○委員（広瀬義明君） あと4つ、5つで終わりますので。同じページになります。先ほど浅野委員が質問されました3つの園の上にあります老人福祉センター等施設共通管理費470万円でございますが、これは今年度が1,158万5,000円だったのです。これがいきなり470万円になっていらっしゃる。60%減となっているのですが、その理由についてお伺いできればと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） なぜそれだけ下がってしまうのか。例年ですと、大体400万円から500万円の管理費、修繕費ということで予算づけをさせていただいているところでございますが、今年度につきましては寄附金の受入れがありまして、こういった施設に関して寄附金をしたいという埼玉県の方からの寄附金等受付があったものですから、受け付けした年度内にそれを消化することもあるとあって、うちにとっては非常にありがたい話でございましたので、そういった形になるかと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 入った理由ではなくて、出た理由のほうがちょっと知りたかったのですけれども。私が思うに本年度予算のほうの明細に泉寿園の下水道接続工事費というのが250万円ほど計上されておりました。そういった突発的な工事費等が本年度の予算が増えた要因だったのかなと推

測をするのですが、その点いかがですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） もちろん突発的に出たものでありまして、本来ですと翌年度に繰越しをせざるを得ないというような事業もございましたが、そういった特定財源、特別な財源が来たということでやれたということが現状でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それで理解をさせていただきました。取りあえず予算には増減があるかと思いますが、何せ私、民生1年生でございますので、いろいろと教えていただければと思います。ありがとうございます。続けます。

続きまして、226、227ページ、ちょっと飛びます。生活保護費支給費でございます。この問題については、毎年いろいろ取り沙汰されて、取り沙汰されてという言い方はないですね。取り上げられております。本年度予算と比較しましても、ほぼほぼ変わらない、数百万、一千ちょいちょいぐらいの違いでございます。全体額からすれば誤差と言っても差し支えないところなのですが、この物価高騰、不況の折に同額ということで、支給を受けている方々は多分苦しい生活を送っていらっしゃるのだと思うのですけれども、そういった方々からの意見反映というのは、この予算立てにはあったのかなかったのかをまずお伺いさせていただきます。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 生活保護扶助費につきましては、全て国の基準に基づきまして予算計上させていただいておりますので、生活保護受給者の方の苦しいというお声はいただくことはあるのですけれども、それによって変えるというようなことはできない形になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） もちろん国の事業だというのは重々承知しておりまして、だから意見を聞いていますかということです。やはり国に直接声が届くことはほとんどありません。そのために地方自治体があって、職員の皆様があって、我々議会がある。そういった方々の声を全部まとめて国に届けるためにも、この生活保護の方々の意見というのは重要視しなくてはいけないと私は思っております。確かに様々な支援策は講じていただいているかもしれませんが、大本となる生活保護費支給費、この事業の中で出てくる声というのもぜひ届けていただくためにも、多くの方々の声を聞いて歩くような方策を取っていただきたいと思うところなのですが、何かご検討いただける可能性は、ないとは言わせませんが、ありますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 生活保護につきましては、日々ケースワーカーが家庭訪問等を行いまして、様々なお話をさせていただいております。そんな中でいろいろご意見等をお聞きしまして、我々も国、県の監査等におきまして意見を届けたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連で質問させていただきます。

世帯数と実人数ですよね、これはどのように見ていらっしゃいますか。できれば令和5年、令和6年、来年度という、教えていただければと思うのですが。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 世帯数と人数なのですが、令和6年度当初1,143世帯、1,383人、令和7年4月、世帯数が1,145世帯、1,381人、最新のもので令和7年の2月頭のものなのですけれども、1,156世帯、1,410人の方が生活保護を受給されております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 令和7年2月と、その前は令和7年4月と言われたのだけれども、令和6年。

〔「令和6年です」と呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） 分かりました。生活保護の受給者の方というのは、令和になるぐらいでピークを1回迎えたと思うのですけれども、最近の傾向としてはどうですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 委員おっしゃるように、平成29年、平成30年くらいにピークを迎えまして、そこから減少傾向続いておりました。令和5年度から急激に申請等が増えておりまして、死亡廃止等もございますので、全体の世帯数としては若干の伸びという形になっているのですけれども、生活保護の申請自体はかなり増えているような状況です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 多分そこら辺が問題になってくるのだらうなと思うのですけれども、例えば大きな社会変化とかがあったら、保護に頼らざるを得ないという方が増えてくるとは思うのですけれども、例えば大企業がいて、そこが倒産してしまったとかという。栃木市においては、微増なのでも、増えているというものの原因というのはどのようにお考えになられていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） この令和5年度、令和6年度の伸びにつきましては、それ以前のコロナの期間における給付金等がかなりありましたので、そういった給付金ですとか貸付金が終了したことに伴って増加しているのではないかというふうに想定しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは実感として教えていただきたいのですけれども、若い世帯が多いのか、やっぱり高齢世帯が多いのかというのはどうですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） これは全国的な傾向なのではございますけれども、栃木市で大体55%ぐらいが高齢者世帯という形になります。ただ、栃木市におきましては、高齢者、あとは母子世帯、障がい者世帯、傷病世帯、それ以外の世帯をその他世帯というのではございますけれども、そちらの割合につきましても、ちょっと近隣他市と比べると若干多いような状況です。原因につきましては、大企業製造業の派遣がございますので、そういった派遣が終了とか、あとは病気になって家を出なければならぬといったような申請が多いような状況ですので、その辺が一つの要因かなというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） いつも生活保護のことは聞いているのではございますけれども、令和7年度当初で1,150世帯ということで、ケースワーカーの人数ではございますけれども、80世帯に1人と決まっていますけれども、栃木市の場合、どのような状況ですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江田福祉総務課主幹。

○福祉総務課主幹（江田 暁君） 栃木市でケースワーカー、現在14名おります。単純に割りますと82世帯程度を担当しております。ただ、地域で持つところを変えておりますので、若干の差はあるのではございますけれども、平均すると八十二、三世帯という形になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ちょっと続けさせていただきますが、230、231ページ、4款1項1目のほうで除細動器整備事業費についてお伺いをさせていただきます。

これは、予算額自体は本年度と僅か97万円ほどしか変わらないのですが、令和7年度については、そのうち全額が機械借上料なのですね。令和6年度については、401万1,000円のうち機械借上料が343万3,000円ということで、おおよそ7割、7割ではない、もうちょっとですね、を占めていたのですが、今回67万5,000円ほど、令和7年度の予算、借上料で考えますと増えるわけになります。その増額分はどのような理由だったのか、まずお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 除細動器につきましては、市のほうでレンタルの費用として持っている部分がありますが、5年ごと、その契約のほうを更新しております。その金額をまた計上するというような形で、5年たったものについてまた更新ということで上げた金額になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 確認なのではございますけれども、そのレンタルというのは、月々幾ら、年間幾らということではなく、では5年ごとに1台当たり幾らというものを支払うような形になっているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） その年度ごとで契約の費用が異なっておりまして、あと来年度につきましては、単価がちょっと上がっているというところも要因となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） はっきり言ってよく分からないのですが、台数的には変わりはないということとでよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 台数的には変更はございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、今年度予算で恐縮なのですが、除細動器整備事業費401万1,000円から機械借上料343万3,000円を引いて、残った57万8,000円というのは、何にかかっていた費用だったのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 来年度は計上しておりませんが、除細動器を収納するケースとかを計上しておりました。来年度につきましては、精査しまして、計上はしないということで、その分の減額にはなっているというところですよ。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） てっきり私は、この57万8,000円というのが、この差額が台数を増やすために使われているのかなというふうに思っていたのですが、そうではないと。ということは、今後栃木市内において除細動器を増設するという予定は、取りあえず来年度については全くないという解釈でよろしいのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 様々なところで除細動器の必要性についてはお話しいただいているところでもあります。市内のコンビニエンスストアでも設置していただけたところについてはご協力をお願いしておりまして、そのほか協力事業所についても、ホームページなどでご協力いただける事業所さんをお願いしていたり、そんな形も取っておりまして、あとは公共施設などはおおむね整備をしてくれていますので、他市と比べても、一般質問でも出ていたかと思うのですが、充足はしてくれているというところでありまして、あといろいろな市内の企業さんの中でも、自社でAEDを設置しているところなども伺っておりますので、その辺の状況を踏まえながら、今後の設置については検討してまいりたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） とはいえ、やはり人口密度ですとか地域の広さですとか利便性を考えた場合に、まだまだAEDの設置を望んでいる地区も多数ございますので、今後とも増設の検討は引き続

きお願いできればと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連ですけれども、それを使って、そういう事例が年間にどのくらい出ているのか。そこら辺、一般質問でもやっていたかな。どうなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 使われたというところで、健康増進課所管のものでいきますと、令和4年度に2件ほどという状況でして、そのうち1件は救急車が来るまでの間に対応しなくて済んだので、実質1件程度なのですけれども。あと、消防のほうでは実績が一般質問のほうであったと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 使われないことが一番いいことなのですけれども、必要なときに、そういうときに使えないという状況はあってはならないと思うのです。この間テレビで、埼玉県でしたか、学校の校門にそういう置く場所をつくって、何か中学生が、すぐ近くで倒れていた人を救ったというニュースをやっていたのです。そういう点では、公共施設だと5時以降は閉まってしまう。使えない。そういう状況にあると思うので、そういった点では、いつでも何時でも、夜でも使えるというふうな、コンビニなんかは使えるだろうけれども、公共施設においてもそういった使い方が必要なのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 委員おっしゃるとおり、いつでも使える状態になっていることが一番望ましいと思いますし、学校施設課のほうで小中学校のほうにも設置はしている状況ではあるという把握はしているのですけれども、その使い方とか、あと今後、どういうところにAEDが設置されているかということは、現状ホームページのほうで配置場所ですか、そういう周知などは出させていただいているのですが、市のLINEのほうを使って、LINE登録された方になりますけれども、近くにAEDの設置があるというような情報なども今後提供していければと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 白石委員の提案、非常にいい提案だと思うのですが、管理が大変難しいという、そういう部分のところがございます。無人の公共施設に置くこともなかなか管理上難しいという部分もございますし、屋外によく自動販売機にAEDがついているタイプのものを都心部等で置いている事例もあるのですが、これのいたずらが大変多いという部分のところで、その対応が難しく、結果的には屋外になかなか置けないと。屋内の自販機にとどまるというような、そういう状況もございますので、管理運営の仕方をよく勉強させていただければと思います。なかなか単純にはちょっといかないのかなという部分がありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 埼玉県の学校全体だと思いました。そこで生徒も訓練もして、校門のところにがっちりとした何かものに入っていて、それでやっているみたいですが、そこら辺も研究していただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） すみません。保健福祉部に対しましては最後の質問になります。232、233ページ、4款1項2目予防接種事業費になります。今回の予算が本年度予算からすると50%ほど増額になっていらっしゃいます。中身見ていきますと、予防接種委託料というのがやはり本年度3億2,400万円から6億5,600万円と約倍になっていらっしゃる。これの内容等についてお伺いできればと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 大きいものとしましては、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種費用などをこちらに盛り込んでおりまして、今年度は国の補助があったのですけれども、令和7年度についてはまだ国の補助の話が来ておりません。その分補助をプラスして計上しているというところが大きいところであります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしましたら、国からの補助が決定された場合に、この補助金とまた別建てでつくられる予算といいますか、組替えを行うということになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 昨年度は、当初の予算に新型コロナウイルスワクチンの委託料はまだ定期接種の方向性が決まっていなかったところもありまして、当初予算に入っておりませんでした。令和6年10月から新型コロナウイルス感染症予防接種が定期接種となったことで増額しているという経緯があります。それを含めて今回金額のほうを計上しているところがございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 内容等の推移については分かりました。

ちょっとこの内容等の項目についてお伺いしたいのですが、令和6年度には、今回記載されておりますデジタル予診票システム運用業務委託、これのっておりませんでした。これはどのような内容なのか、まずお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 本市におきまして、試行的に今まではデジタル予診票の導入ができないかということで運用の検討をしていたものでして、これを国のほうで予防接種のデジタル化ということで、令和8年度以降に電子化するよう準備が進められるようになってきております。それ

を受けて、今年度、まず任意接種の予防接種から試行的に始めて、その後段階的に、今年度ご協力いただける医療機関にお声をかけまして、少しずつ増えてきた経過がございます。1つの予防接種のものから始まりまして、今年度途中から複数の予防接種を入れることで、医療機関の手続や対応が混乱しないかどうか、そういう経過を見ながら来年度、本格始動していこうということで予算化をさせていただいたものになります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） おおよそ把握はさせていただきました。今お尋ねしたのは、今年度にはなかったけれども、来年度から新しく始まるということでございますが、逆に令和6年度には記載があったけれども、令和7年度予算には記載がないというものが4つほどございまして、風しん追加的対策抗体検査委託料、そして風しん追加的対策予防接種委託料、そしてOA機器借上料、ソフトウェア使用料、今回の予防接種事業費の内訳にこの4点がのっていませんでしたが、なくなったものもあるかもしれませんが、それらは現在も当然ながらあるのかなのか、終わったのか終わっていないのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） まず、風しん追加的対策につきましては、今年度で終了になります。

予算のほうで、先ほどデジタル予診票の試行的なものということでは、令和5年の段階から1医療機関からスタートしたという経緯がございます。今年度はそれが拡大して、複数の医療機関でやっていただけることになったので、今年度もある意味試行的な段階でございました。来年度本格的に、特にお子さんの予防接種について、定期接種のものについてをデジタル予診票を使ったやり方で対応していこうと考えているものでございます。なので、OA機器のものとか予算的になくなったというお話だったのですけれども、委託料とか、そういうもので入っているものもございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 予防接種事業において、OA機器やソフトウェア使用料がデジタル予診票のほうに切り替わったというものと、ほかの事業にものつけられているものということで、デジタル機器とソフトウェアは今回記載がなかったというような形だと思うのですが、私どもはそういった内情は全く知りませんで、できればもうちょっと細かく載っている別冊的なものがあるとうれしいかなと思うわけです。特に保健福祉関係ですと、多くの事業もございまして、中身が細分化されているものも多々ございます。一体どうしてこの予算が計上されたのか、その内容を見るものがあるとうれしいかなと思います。せめて……無理ですよ。まあ、いいです。これは保健福祉部に限りませんが、予算立てをするだけの根拠的な資料というのが本来我々の手に配っていただけると非常にありがたいと思います。これは保健福祉部のみならず、行政全体に対する要望として申し上げておきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連で予防接種、带状疱疹は来年度から定期接種になりますよね。それはこの予防接種事業に費用は含まれているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） はい、含まれております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これはどこの項目というか、予防接種委託料に入るということか。これはかなり今年より増えているので、そこら辺に入っているということですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 委託料のほうに入っているほかに、あとは印刷製本費など予診票も必要になってきたりしますので、幾つかの予算の中に带状疱疹の予算は入っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それで、研究会のときにも言いましたけれども、带状疱疹の任意接種、今年度1年限りで終わりということなのですけれども、経過措置が必要なのではないかなと私は思います。

それで、この間、下野市かな、新聞に載っていた下野市は任意接種を継続すると。補助金も何か増額するみたいな、そういうことが載っていたのです。ほかの自治体、宇都宮市はやらないみたいですが、ほかの自治体、この間はまだ把握していないみたいなことを言っていましたけれども、どうなのですか、そこら辺の状況は。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 下野市さんのほうで恐らく新聞に出ている内容ですと、任意接種も定期接種もやるというお話は新聞に載っていたかと思いますが、詳細はちょっと確認しないとなのですけれども、いずれかをやっていただくような選択肢といえますか、そういうこともちょっと耳にしているところがありまして、任意接種を受けた方は定期接種の年齢になったときに抗体がまだ十分あると認められますと、定期接種は受けられなくなってしまうという状況などもありますので、栃木市の場合はやはり厚労省の審議会で出された発症のピークが70歳代というあたりの年齢で定期接種を65歳、あとは65歳未満の方で一定の疾患がある方を対象に進めていく方向で考えていったところでございます。あと、他の自治体については、すみません、まだ状況が把握できていないところもありますので、申し訳ございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 分かりました。その抗体がいつまであるかという部分も出てくるということです。ただ、任意接種と定期接種の補助というか、あれはどうだったのですか。今までの任意接種の金額は。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 金額は、定期接種のほうが増額になります。定期接種は、生ワクチンと不活化ワクチンがございますが、生ワクチンが5,700円、不活化ワクチンが2回接種になりますけれども、1回が1万5,000円ということでの補助を出す予定でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 多分下野市はその部分を任意接種でも補助して、栃木市の場合は、生ワクチンの場合は4,000円でしたっけ、任意接種の場合。プラス5,700円まで補助というふうな形でやるのかなと思います。多分、分からないですけれども。不活化ワクチンのほうは1回1万円ですよ、補助が。そうすると2万円。こっちは2回で3万円ということで、その差額の分を補助して任意接種もやるということなのかなと思うので、やっぱり1年間でやめてしまうというのはちょっと問題があるのかなというふうに。ある程度周知をしてから廃止するというのが本来のやり方なのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 白石委員の考え方もあるかと思いますが、逆に1年間だから思い切ってやめられるということもあるということで、基本的にはやはり任意接種よりも、当然ながら法定で決まったBの部分のところが金額もいいわけですし、きちんとエビデンスもあるし、補償もされる部分のところになるわけですので、栃木市とすると、混乱を生じさせないという部分のところからすれば、早期に対応していくということ考えているところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 239ページということで、下から2段目の保健福祉センターの空調改修のほうなのですけれども、これは補正のときにもやりましたけれども、たしか7,500万円つけていて、今年ですね。それが2,000万円余ったと。来年8,600万円つけているのですけれども、台数は2台、多分来年度のほうが多いとは思うのですけれども。という計算になると思うのですけれども、この金額よりも下がるということはないのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 現状では建築のほうで試算をしていただいた金額で計上しているところでございますが、今年度の状況で下がったということもありますので、下がる可能性はあるかというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今年度が24台で、来年度が26台ということでよろしいですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 来年度は39台になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 分かりました。では、もしかしたら増えるかもしれませんね。

では、今度は上から3段目の北部健康福祉センターなのですけども、ここはほかの健康福祉センターと違って温泉水を使っている、その効果があるのかどうかという。まず、利用者数というものはどのように見えていますか。多分令和4年までのデータはこの間言ってくれたと思うのですけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 内海委員が持っていられるのは令和4年度までお持ちですか。

〔「2.5万人」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（毛塚裕子君） はい。では、令和5年度が3万8,000人になっております。

〔「令和6年度は」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（毛塚裕子君） 令和6年度はまだ、すみません、まだ現状です。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それと、温泉水を買っているのですけれども、多分水道と混ぜて使っていると思うのですけれども、その利用料と量というのは、お金のほうと、あとは容量のほうというのは分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 温泉水は、使った分だけ費用を支払うという形になっているのですが、プールのほうと、あとそれから入浴のほうで使っております。プールの中に占める割合で10%、それから入浴のほうが50%ということで使っている状況です。あと金額についてはちょっとお待ちください。

〔「時間かかるようだったら……」と呼ぶ者あり〕

○健康増進課長（毛塚裕子君） ちょっと確認してお伝えします。

○分科会長（森戸雅孝君） 答弁に時間かかりますか。

○健康増進課長（毛塚裕子君） そんなにかからないです。

○分科会長（森戸雅孝君） 毛塚健康増進課長。

○健康増進課長（毛塚裕子君） 令和5年の決算額でよろしいですか、まずは。令和5年が約612万円です。そこまでの4年平均で545万円ほどです。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、保健福祉部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまです。

ここで執行部の入替えを行いますので、少々お待ちください。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 7時49分)

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 7時59分)

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、こども未来部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表のこども未来部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 233ページです。妊娠、子育て関係なのですけれども、母子保健事業費で、まず伺います。

この母子保健事業の中で、ちょっと細かい質問になりますけれども、最近は弱視の子が増えてきていまして、3歳児健診なんかでも結構弱視が見つかるということが多いかと思います。まずは、その弱視の見つけ方についてはどのようになっていますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 目を写真撮るような形で撮影して、それで検査しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 屈折検査で多分カメラを使ってということなのだと思いますけれども、そのときには多分看護師さんがやっているのだと思いますけれども、本当は視能訓練士が専門的な知見の下にやらないと、多分そのまま通過してしまって、弱視だった子が結構それで流れてしまっているということで、発見が遅れているということが全国的にも相次いでいます。専門職との連携をもって、この弱視を早期発見するというこの検査のやり方については検討なされているでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） やはり専門的な見地からの検査というのは必要かと思うますので、検討はしてまいりたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ぜひ検討していただきたいと思います。眼科医の数は限られていますけれども、何もお医者さんが検査するだけではなくて、専門職の活用というものも有効だと思いますので、鋭意検討していただきたいというふうに思います。

先ほど補正予算の中でも触れましたけれども、6歳児のフッ化物塗布事業、これは3割ぐらいいしか受診していないということでもあります。これは要望として、しっかりと上げていく取組を行っていただきたいと思います。

妊産婦の歯科健診、これも例年低い数字が出ていたと思います。妊産婦の歯科健診率を上げる取組についてはどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） まず、個別に案内を差し上げて勧奨させていただいてるところでありますけれども、まだまだちょっと伸びないというところで、そこは歯科医師会の先生たちも気にされていまして、どうやったら効果的に受診していただけるかというのは検討しているところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 特に妊婦のときは、まだ体調が優れないとか、いろんな事情あると思いますけれども、出産が終わった後、産後の健診ということについては、比較的時間もできますので、その辺の数値目標を立てて、しっかりと女性の口腔の健康を守るのだという目標値も立ててもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 目標値に関しましては、ちょっと検討してまいりたいと思いますが、産後になりますので、お子さんが預けられないと受診できないというケースもあるのかなと思うので、そこをちょっと何とかできないかなというのは今考えているところであります。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） そうですね。お子さんがいるからなかなか受診できないということもあるかと思うので、それに関連しての産後ケアなのですけれども、一般質問でも雨宮議員がお聞きになっておりましたけれども、産後ケアの利用率というのは算出されていますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（浅野貴之君） 続きで、ページは同じですね。233ページの妊娠出産包括支援事業費に移ります。産後ケアの利用率、件数とかについては一般質問でも聞きましたけれども、率というのは全国的には10%とかと言われてはいますけれども、栃木市の状況はどのようなのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 率は、申し訳ございません。ちょっと計算してありませんでした。件数だけで。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 全国平均は1割前後とされています。件数は分かっていますので、その件数を上げる努力をしていただきたいのと、利用件数が上がらない要因の一つに、私が聞いています

のは、なかなか家に上がってもらうのにも抵抗があるとか、近くの会社だと家の中を見られるのが嫌だとか、そういうことの声も結構聞くのですけれども、より利用していただくような具体的な工夫策についてお考えがありましたら伺いたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） その家庭にお邪魔させていただくというものと、あと通所型というのもございますけれども、あとお母さんの状態に応じまして、よく相談させていただいて、必要であればどういう形が使えるのかなというところは実際に相談させていただいて考えておりますので、その中でより使いやすい方法を提案していければなと思っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 産後ケアを利用された利用者からは、アンケートや感想なんかの聞き取りというのはあるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 使い終わった後に意見は聞いております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） その声というものも、それを基に改良というのも重ねられていると思いますが、そういった利用者の声を受けて、より使いやすい産後ケアの事業を確立していただきたいというふうに思います。要望として。

○分科会長（森戸雅孝君） 以上ですか。

ほかに質疑はありませんか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 先ほどの浅野委員の母子保健事業についてちょっと関連でお伺いさせていただきたいと思いますが、浅野委員も申しておりましたフッ化物塗布委託料のほうなのですが、本年度予算では、6歳児来院型フッ化物塗布事業費として別建てで329万9,000円が計上されておりました。今回母子保健事業費のほうに併合といいますか、一緒になされた理由について、まずお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 今年度につきましては、新しい事業ということで、それだけで単独で設けておりましたけれども、来年度以降実施していく中で母子保健という事業の中に組み込んだ形になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、本来新規事業ということで本年度でやっていたものが、来年度からは母子保健事業に一本化するというのはもともと予定されていたことだということよろしいのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） さようでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、母子保健事業のほかの項目についてちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

この中で乳児健康診査等委託料というものが本年度817万3,000円であったものが、来年度予算では1,204万1,000円と約47%ほど増加しております。その理由についてまずお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 回数をちょっと増やしておりまして、その関係になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 回数をちょっと増やして50%増ということは、2回やるところを3回にしたぐらいのレベルになってくると思うのですが、その回数を増やした理由についてもお伺いできればと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 一回に受診できる件数といいますか、ちょっと多過ぎる回数もあったりしまして、それを少し減らしたいなというのもありましたのと、受診しやすいようにというのがあります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ということは、健康診査を受ける回数が増えたのではなくて、そういった場を設ける、開催をする回数が増えたという解釈でよろしいですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） さようです。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 確かに受診する側からすれば利便性は高まると思うのですが、それで50%近くも費用がかさむということになるのだと思いますが、これはそうしますとやはり健康診査等を委託しているわけですから、来ていただける医療関係者の人件費というのが主なものだということではよろしいのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） はい、そういう形になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それにしても若干上がり幅が大きいなというふうに感じているところがございますけれども、ちなみに、乳幼児健康診査報償金、私はこちらのほうが医療関係者への支払いな

のかなというふうに感じたところだったのですが、逆にこれは本年度よりも来年度のほうが10%以上減っていらっしゃる。整合性を考える上でちょっとお尋ねしたいと思うのですが、この減った内容については、どんな内容になるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 生まれてくるお子さんが減少してきているというのが1つございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 子供の数が減ってきているから報償金も減る。しかしながら、減る子供に対して回数は増やすという非常に行き届いたサービスになっているのですが、この回数は今後も子供が減少していく中でも同じ回数をやるという解釈でよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） お子さんの生まれてくる数、その状況に応じて検討してまいりたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 分かりました。取りあえず、それについては経緯を見ながら進めていっていただければと思います。

続けてよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） はい、どうぞ。

○委員（広瀬義明君） 少しページが戻ります。208から209ページ、学童保育事業費でございます。

これが今年度から比べますと9%程度の増加率でございますけれども、この中で学童保育支援員補助業務委託料というのが新設されております。本年度予算には計上されておりましたけれども、これの内容についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらにつきましては、シルバーへの委託料になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） シルバーですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 2,590万円の部分であれば、シルバーへの委託料として改めて新設したものでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） シルバーの方々への補助業務の委託料だということでございますけれども、例えば放課後児童健全育成事業委託料というものが本年度も令和7年度もほぼ同じ額が計上されておりますが、それに足すことのシルバーの方々への委託料ということで、何か所、何名の方を想定

しての金額になるのかお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 何か所というのは、基本的に学童支援員さんが不足しているところになりますので、ちょっと来年度は未定の部分がございますが、今年度であれば16か所ほどになります。人数的には25名程度を想定しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、ざっくり1人当たり100万円の予定ということで、そうしますと時間から考えると結構な出勤率になるのかなと思うのですけれども、そのシルバーの方々の参加資格というか、そういったものに特別こだわりがあって選定をされるのでしょうか。それともシルバーのほうから派遣されてくる方ということで制約等全くなくという形になるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） シルバーのほうに人選についてはお願いしておりますので、特に資格というのは設けてはございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 保護者の方々からすれば、自分のお子様を見ていただける人たちについて不安を感じることがない人選であればいいなと思うのですけれども、はっきり言ってシルバーの方に委託しますと、普通の支援員の方よりも時給的には高くなる傾向にあるのではないかというふうに思うのですが、シルバーの正規の派遣料でお支払いということではよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 支援員の方々の人数が足りなくて困っていらっしゃるということはお聞きしていましたが、まさかシルバーのほうでということは想定はしておりませんでした。ということになりますと、逆に今まで支援員でやってこられた方々が受け取る報酬等について不満を抱く可能性も出てくるのではないかと思います。その辺のケアについていかがお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 単価的には、シルバーの委託料よりも現在の会計年度任用職員のほうが高くなっておりますので、基本的にはその辺については大丈夫かなと考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、私の知る限り、普通のシルバーの委託料よりは低い委託料でやっていただいているのではないかというふうに推察をさせていただきますけれども、金額については個人差があるでしょうから、お尋ねしないほうがいいのかと思いますが、どちらにいたしましても、急にシルバーからということが入ってこれますと、今までの支援員の方々と人間関係構築

が一番重要なポイントになってくる場合もございます。取りあえず閉鎖された、閉鎖された空間というのも変な感じですが、皆さんが一生懸命働いている中に溶け込んでこられるのに時間がかかる。しかも中にはシルバーということですから、年代差もあるかもしれません。その辺の注意というのは万全を期していただきたいと思いますが、対応、体制といいますか、当初行政側も見守る必要があるかと思うのですが、そういった体制づくりというのはどのようなになっていらっしゃるのか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） すみません。シルバー委託につきましては、もう大分前から行っている部分でございまして、実際に学童支援員さんとも良好な関係で行っているというふうには伺っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 随分前から行っているということでございますけれども、ではなぜ今回からこの委託料というのが項目として挙がったのでしょうか。以前から挙げるべきだったのではないですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） すみません。説明がちょっと不足して大変恐縮なのですが、今までは業務委託料に一本化していたものを、今回ちょっと分けたものでございます。申し訳ございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） なぜ分けたか云々というのまではお聞きしません。

では、なぜなくなったのかという点についてお伺いしたいのですが、本年度予算には民間学童保育事業補助金100万円というのが計上されておりました。これはただ単に記載していなかっただけかもしれませんが、令和7年度予算にはこれが項目としてのっておりません。これはなくなったのか、記載をしていなかっただけなのか、どちらなのでしょう。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） そういった対象の施設が来年度は見込めないからであります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 対象の施設というのは具体的にどのような施設になるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 整備後におきまして、新設した部分に対する委託料という形になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 大変申し訳ございません。聞き取れませんでした。もう一度お願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 整備した学童保育に対しまして、それを併せまして委託するという部分でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、来年度にはそういった施設がないというご説明でしたので、そういったことだということでご理解をさせていただきましたけれども、学童保育も今後に向けて民営化ですとか、そういったいろんな話が出ております。その中で、我々にとって判断のしやすい項目立てをしていただけると非常にありがたいと思いますので、大変な事業でございますが、所管のご苦労が報われるような結果になりますよう継続した努力を願えればと思っております。

次の質問に移ってよろしいでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） はい、どうぞ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 関連。では、白石委員。

○委員（白石幹男君） 学童保育で、午前中ですけれども、条例の改正が2つありましたよね。土曜日の時間と、あと15人にするのだけ、人数の変化。それによる予算上の影響は出ているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 現行でもそのような配置基準で行っておりますので、予算上では特に変更はございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 条例を改正する前から、そういう指導員の数とか、それはもうやる前からそういう状況になっていたということでよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 私も同じく学童でお聞きしたいのですけれども、学童事業費というところで。民間委託をするよというので、何か準備を始めなければいけないと思うのですけれども、その予算というものはどうなっているのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 令和7年度当初予算には、まだ計上はしてございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 議員説明会のときには、やりますよと言っていたのですけれども、まあ、

いいか。令和8年からやると言っていましたけれども、その計画というのはどんな感じなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 現在、議員研究会のほうで議員の皆様の方にもご説明したとおりなのですが、その後、委託の方法、あとは業者の選定方法について今検討を進めておりまして、また決まりましたら、議員の皆様にもお示ししたいと考えております。来年度、当初予算にはちょっと間に合わなかったのですが、もし準備が進めば補正予算等で対応していきたいというふうに考えてございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 分かりました。あと、利用者数、子供たちですね。これが年々、今までだと増えているのですが、来年度も増えるという見込みでしょうか。できれば人数も教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 本年度に対しまして来年度も増える見込みでございます。あくまでまだ現在進行形の部分もございますけれども、令和7年4月1日現在の見込みでございますけれども、公設公営の部分だけですが、1,558人となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは民設民営とか公設民営の事業費も含まれている予算でよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 本事業、学童保育事業費におきましては、公設民営と民設民営に対する委託料でございまして、公設公営は別途、会計年度任用職員のほうの予算のほうに入っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ということは、健全育成事業委託費の2億3,600万円というものは、民設民営のところの委託費ということでよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） すみません。大変失礼しました。民設民営と公設民営と、その人件費及び公設公営の管理費、例えば光熱水費とか警備とか、そういった部分での管理費もこの事業に計上してございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この事業委託費の2億3,600万円というものは、民営のところに行くお金なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおり、公設民営と民設民営のほうに委託している委託料でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 市内で学童をやられているところで、不正があると公益通報があったというふうな話が出ているのですけれども、それは事実でしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） その件につきましては、実際には事実でございますけれども、今内部のほうで調査中でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） その委託費というのも、この予算の中に入っているということでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 現状では、予算ですので入ってはございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 同じページでございますが、子ども未来基金積立金、新しい予算では2億300万4,000円で計上されておりますが、本年度は1億1,100万円ということで、ほぼ倍増ということになっております。今回補正のほうでも追加計上されておりますが、新年度について倍増の予算を組んだ理由というのをまずお伺いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらの主な理由としましては、ふるさと応援寄附金、栃木の子育て支援事業のコースを設定しておりまして、実際には総合政策課からの通知によるものなのですが、その寄附金が来年度は2億300万円を予定しているところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ふるさと応援寄附金で大幅に下がることはないのでしょうかけれども、ある意味取らぬ狸ということも考えられますし、何か大きな誘致といいますか、金のかかる事業が入ってきたときに減額にならなければいいなというふうに思っていたのですが、あくまでもふるさと応援寄附金は特定財源でございまして、固い財源からのものではないということになります。本来でしたら、まずは例年同様1億円の数字をのせた上で補正なりなんなりで追加計上すべきではなかったのかと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） こちらにつきましては、大変恐縮なのですが、総合政策課のほうの見積りといいまして、そちらの通達を受けましてこの金額を見積もったと。恐らく応援寄

附金の伸びが例年増えているという状況を踏まえまして、この金額になったというふうを考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 総合政策課のほうからそのような情報をいただいて、ではそのまま計上しようということになったのかと思います。別に私は、子ども未来基金が減額になったほうがいいと申しているわけではありません。ただ、確固たる根拠を持った上での計上ということではなければ、予算立てに不安が残るようなことがあってはならないのではないかというふうな思いで申し上げているわけございまして、子供のために使う金が増えるのは結構なことございすけれども、この計上が狂った場合には、その責任というのは、では総合政策課のほうにあるというふうに私は心に留めさせていただきます。

次の質問に入ります。これも同じページです。すすく子育て応援事業費、これはおむつとお尻拭きの配布事業でございす。今回565万6,000円計上されておりますが、本年度予算からすると3,400万円、およそ37%程度が減額となっております。多分これも主要事務事業のほうに入っております、今回の配布件数等を参考にこういった予算組みをされてきたのかなというふうにと考えるところでもありますが、減額内容についてお伺いをいたします。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 今年度の支給実績等も鑑みまして、令和6年度、本年度は800件で見込んでいるところ、来年度につきましては700件という形で100件ほど減額とさせていただいたところございす。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 来年度何人の新生児の子が誕生するか、まだはっきり分かりませんが、今年度と比較しても恐らく700人前後になってくれればと思います。

では、仮に700人と仮定をした上で、出生時と、そして4か月頃と2回配布、その2回配布をした上で800回から700回という試算であったかと思いますが、本来だったら全員の子に給付ができれば1,400回、1,400人分ということになるわけです。それが半分程度の数字で止まってしまったというのは、私の周りに話を聞いた限りですが、そういった事業をやっているということを知らない方が結構いらっしゃる。行政側からすれば周知は図っておりますということになるのでしょうか。でも、せっかくすばらしい事業を展開しておきながら、市民への還元率が低いというのは非常にもったいない。何とか市民への還元を図る手段を図っていただきたいと思います。そういった検討についてどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） おっしゃるとおり、1回目につきましては出生時、基本的に児童手当と同時に請求してあるので、ほぼほぼ100%に近い状態でありますけれども、2回目につま

しては、基本的に子育て支援センターのほうで配布しております。理由としましては、やはりそういった施設に来ていただいて、様々な子育てに対する悩みとか不安があると思いますので、そういった部分で使っていただきたい。そういった周知も兼ねてそういう状況でしているところでございます。委員おっしゃるとおり、周知につきまして弱いというふうなご指摘、誠にごもっともでございますので、今年度から市の公式LINE等もできましたので、そういった手段も講じまして、SNSを講じまして周知を図っていきたいと考えてございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 大塚課長がおっしゃるとおり、今の妊産婦世代はSNSを活用するのが一番広がり早いというのは皆さんご承知のとおりでございます。ただ、それも一度、二度ではなく、数回にわたって広く周知を図っていただくことによって、利用していただける方も増えていくだろうと思いますので、期待をしております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続けさせていただきます。同じページの一番下から2番目ですか、子育て短期支援事業でございます。74万1,000円という少額ではございますが、本年度におきましては567万7,000円計上されておりました。実に87%ほど減額となっておりますが、その内容等について、まずはお伺ひさせていただきます。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） この事業、ちょっとショートステイと略させていただきますけれども、まずこのショートステイ事業を実施して、お子さんを預けていただく施設、基本的には乳児院とか児童養護施設になるのですけれども、栃木市内にはございません。実際にお預けするときには、保護者の方が市外の施設に送迎をしていただくというような形になって、ちょっと保護者の負担が大きい。さらに、例えば小学生の場合ですと、預けられている間、学校に行けないのです。というのがあったものですから、栃木市内の施設でどこかできないかなというところで、違う施設で対応が可能だということに実は事業の委託をしておりました。そのとき、実施を始めたときには小学生の利用者がいた、実際にあったのですけれども、その後、小学生を預けたいというニーズがなく来ているというところと、その施設に委託を実施した後に、里親さんに預けるということが可能になりました。栃木市内にショートステイ受入れ可能な里親さん、10組ほどいらっしゃいますので、当初懸念していた事項が解消されたということと、実際にその施設に預けるというのが昨年度、さらには今年度、今のところないものですから、今年度で委託を終了することにしたものですから、来年度予算がそのようになっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうしますと、子供のショートステイは今年度で終了するよということですが解しますけれども、ではここに予算計上されている74万1,000円というのは、これはどのように使われるための予算なのかお伺ひします。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） やめるのは、栃木市内の事業所に委託した部分だけをやめまして、ショートステイそのものは実施をします。その中で、実際にお預けするときに、市が預ける金額の一部を負担しているものがあるものですから、その費用になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） なるほど、そういったことですね。では当初、市内にはないけれども、市外に苦勞してお預けに行かれていた保護者は今もいらっしゃって、その方のための費用だということなのですが、では市外にショートステイをされる方の件数というのは把握はされていらっしゃいますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 神長こども家庭センター所長。

○こども家庭センター所長（神長利之君） 昨年度、令和5年度の実績でいきますと、利用者は延べ人数になりますけれども、21人、今年度につきましては、1月末までですと延べ15人になっております。実……まあ、いいか。なっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 神長さんの、まあ、いいかというのを今日耳の中に残しながら寝ることになるだろうなと思っていますけれども。

ショートステイ、確かにあれば便利な事業でございますけれども、今後様々な事業によって、そういったものに代わる、代替になるものが出てくることを期待させていただきますけれども、子供にとって本当にそれがいいことなのかどうなのか。親の都合によって預けられる子供というのは結構寂しい思いをすることもございますし、保育とはまた違う面もございます。そういった点からも、栃木市がすばらしい代替策というものを考案してくるのも期待させていただきたいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 同じページ、209ページですけれども、もう一般質問でもやりましたし、下から4番目、屋内遊戯施設利用者支援補助金ですけれども、これについて代表質問でやったのだったけ。ちょっとそこで聞き足りなかったのですけれども、延べ利用児童数というのがだんだん減ってきましたよね。最初4桁台だったけれども、3桁台、900人、800人ぐらいの状況になってきていて、ちょっと利用が減ってきているのがあるのだけれども、そこら辺の原因というか、そこら辺は分かっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） まず、1つ大きな部分で考えられる部分につきましては、やはり屋内遊戯施設なものですから、夏場の利用というのが、こういったものに関しては多くなるというふうな傾向がございます。本市におきましても、4月からオープンしたわけなのですけれども、順

調に伸びまして、やはり夏場の利用というのが一番ピークを迎えているところでございます。その後、秋場は涼くなれば外でも遊びができるようになりまして、冬場である程度回復するかという部分もありますけれども、その辺につきましては保護者利用者アンケートでもありますとおり、利用料金に対する部分とか遊具等に対する充実というふうなご意見もありますので、そういった部分の絡みがありまして、ちょっと伸び悩んでいる状況ではないかというふうには考えてございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それで、1歳半以下だと平日は無料ですよ。無料なのだよ。それはこの利用人数の中に入っているの。延べだからよく分からないのだけれども。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 利用者数の中には入ってございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、有料で利用したという人ということだと、そこら辺の実態というのはつかんでいるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 有料か無料かにつきましては、ちょっとそこら辺は確認は取れてございません。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういうことで、利用者の中には無料で平日利用したという人数も入ってくるということになる、有料で利用したという人はかなり減ってくるということですね。そういった点で、登録率が、今日資料を、この間の資料を忘れてしまったので、あまりまだ高い状況ではないですね。40%ぐらいでしたっけ、今現在。そうすると、それで補助する妥当性があるのかというのが聞きたいのだけれども、妥当性があるから補助するのだろうけれども、公平性というか、その利用しない人たちとの公平性も含めてどう考えているのだから。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 3月1日現在で、登録率は36.7%という状態で、4割切っている状況ですけれども、市としましてはそれだと低いというふうには考えておりません。一般的な屋外遊戯施設のこういった部分での登録率として、全体の4割近いという部分につきましては、それなりの数字というふうには考えてございます。

公平性という部分につきましては、全額補助しているわけではなくて、利用者負担も半額として取っておりますので、そういった部分での公平性は保っているというふうには考えてございます。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 関連、内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連なのですから、当初この事業は、設置者と運営者が別々である

ということだったのですけれども、今の状況はどうなっているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 現在も設置者と運営者は同じでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、211ページで、多分真ん中の辺りに民間保育所等入所委託費ということで、待機児童、潜在的待機児童の推移、また来年度はどのように見ているのかというのを教えていただけますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、待機児童でございますが、令和6年4月1日現在でゼロ名、令和6年10月1日現在で5名、潜在的な待機児童としまして、令和6年4月1日で53名、令和6年10月1日現在で77名という状況でございます。これは令和5年度と比較しますと、4月1日の待機児童としましては同数ということで、10月1日の時点の待機児童数は2名増えたということでございます。潜在的待機児童数につきましては、4月1日の時点では7名ほど減ってしまして、10月1日の潜在的待機児童につきましては、令和5年度と比較して12名減少しています。今後のことでございますが、令和7年度につきましては、市内の利用定員につきましては、2号、3号の利用枠というものが、今年度に比べますと53人ほど枠が令和7年度につきましては増えるということでございますので、そういった効果は見られるのかなと期待しているところでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） というか、4月1日は来ていませんけれども、もう決まっていますよね、今の時点だと。令和7年度における待機児童数、潜在的な待機児童数というのは分かりませんか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 現在3次選考が終わっておりまして、その状況としましては、新規の申込者数が739名で、内定者が644名ということでございます。現時点での4月1日の待機者数が何名になるかということは、まだ数字は取っておりません。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これは定員でいくかな、一応民間と公的保育所というか、あると思うのですが、その割合というものは何人なののでしょうか。割合というか人数、お願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長、答弁できますか、大丈夫ですか。

時間かかるようでしたらば、後ほど。

○保育課長（江面健太郎君） では後ほど、すみません。

○分科会長（森戸雅孝君） 後ほど。

では、審議を続けます。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、213ページで、下から5番目、児童手当給付事業なのですけども、去年から枠が増えたと思うのですけれども、今までの対象者というものが、令和4年度だと9,614人で、令和5年度の当初だと9,235人、令和6年度は多分途中から増えていると思うのですけれども、所得制限がなくなったので。令和6年度と令和7年度の見込みの数というものは分かりますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） まず、令和7年度の受給者数見込みが1万943人になります。令和6年度は……すみません。令和6年度につきましては、ちょっと確認させていただければと思います。すみません。

○分科会長（森戸雅孝君） では後ほど。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 所得制限がなくなっても、1,000人とか増えているわけではない、数百人単位でしか増えていないということなのですね。

○分科会長（森戸雅孝君） 大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 受給者としてはそのような形になります。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 219ページで、会計年度任用職員ということで、ここは保育士さんの非正規の部分、令和7年度における見込みの数というものは分かりますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 現在160名の会計年度の保育士さんが働いておりまして、今年度末で26名がお辞めになるということになりますので、134名で4月1日を迎えるということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 正規の方の人数は分かりますよね、もちろん。その割合というものが正規、非正規というのがどのぐらいになるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 正規の職員が97名いらっしゃいますので、97対134ということで、正規の職員の割合が42%、会計年度の保育士さんが58%ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

〔「関連で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員、関連で。

○委員（白石幹男君） いまいずみ保育園が民営化で正規保育士が戻ってくるということもないけれども、ほかに行くようになったと思うのです。それである程度少しは改善、比率というのかな、改善されたのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 現在、退職する前の会計年度と正規職員の比率で申し上げますと、正規職員が38%、会計年度の保育士さんが62%ということで、正規の割合が4%増えるということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 最後の質問になりますけれども、212、213ページ、中段ほどにあります主要事務事業、障がい児等保育支援補助金1,560万円についてお伺いをさせていただきます。

これは障がい児保育のために保育士を配置した場合、保育士1名につき月額13万円を補助しようということでございます。年額に直すと156万円で、ちょうど10人分雇用なのだなというふうに予想させていただきましたけれども、見込みで、見込みでなくてもいいのですが、今現在、障がい児受入れをされている園というのは何園ほどあるのか把握していらっしゃいますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） すみません。何園受け入れているかというのは、すみません、ちょっと手元に資料がないので今即答できません。すみません。

○分科会長（森戸雅孝君） 後ほど。

広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） それでは、聞き方を変えます。今現在、障がいをお持ちの児童が通っているところに保育士を雇った場合でも、その補助対象になるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） この加配につきましては、重複しないようにするものでございまして、給付のほうで加配になっている保育士さんではなく、別に加配した職員に対してこの13万円を月に出していくということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） ということは、つまりもう障がいをお持ちの方がいらっしゃる園には、給付対象といいますか、補助対象にはなるのでしょうか、ならないのでしょうか。ちょっとそこだけはっきりと。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 給付費のほうで加配が、障がいのある子供のための保育士の雇用ということで給付されている部分については、もちろん重複しての支出はございませんので、あくまでそれよりも1人プラスしてつけたということが確認できた場合に支給していくということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 違う確認をさせていただきます。

障がいをお持ちの園児が入ってきてから保育士を雇う必要が出てくるのかなという気もするのですが、その順番というのはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 基本的には入園前の面接ということで、その子の特徴というものはある程度園のほうでも判断しているというところはございます。ですので、そういった子供の特徴を園のほうで判断したときに、加配の保育士が必要かどうか、今の人員配置で対応が可能なのかというところは園のほうで考えているところかと思しますので、あらかじめこの子を受け入れるといったときに、配置が足りないといったときには、人員が確保できないと当然支障を来すということになりますので、あらかじめそろっているスタッフの中において、その子の対応ができるのか、全体の対応ができるのかというのが、まず園として考えているのかなというふうに認識しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 現行加配において給付をいただいている園でしたら、ノウハウ等も分かると思うのです。ところが、例えば初めて障がいをお持ちの園児を受け入れるところとなると、そういったノウハウがないところの中にはあるだろうと思います。そういったノウハウの共有というものをするシステムというのも考えていくべきではないかと思いますが、所管課としてはどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 保育支援員という者を保育課には1名配置しております。この保育支援員は、そういった子の発達に不安を感じる保護者の相談であったり、保育園、認定こども園の相談に応じて助言を行ったり、あとはそういった支援の必要な子供たちが通う施設、児童施設と連携を図っておりますので、そういったつなぎ、パイプ役としてつないでいくという役割も担っておりますので、そういったところで行っている意見交換会というのも開催しておりますので、そういったいろんな研修の場、連携の場を通して保育の機会の提供につなげていければというふうには考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 課長の言葉で言えば、人的な問題はそういったことでクリアできるであろうというお考えかと思いますが、加えて私が先ほど申し上げたとおり、初めて障がいを持つ子供を迎えるところについては、施設の整備といいますか、障がいを持った方のための補助設備的なものも必要になってくると思うのですが、そういった面での補助というのは何かお考えはあるのでしょうか。それともほかの事業からの流用で、そういったものに適応するものがありましたら教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） そういった施設設備の更新というのですか、変更等によって、そうい

った子供たちを受け入れるということに対する支援につきましては、今はこれですということでお答えするものはございませんが、基本的にはまず保育士が1対1、マンツーマンで見ていくような、そういった場がかなり求められてくるというのが実情かと思しますので、可能な限りそういった保育士が雇用できるような状況になるように、そういった側面での支援というものはまずは考えていかなければいけないと認識しております。

○分科会長（森戸雅孝君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） そうは申し上げても、先ほど保健福祉部のほうでもお話しさせていただきましたが、共生社会実現に向けて市を挙げて取り組んでいかねばならないこのご時世において、力のない子供たちの環境整備というのは非常に重要だと思います。例えば子供ですから、どんな行動をするか分からない、それが子供です。それが障がいを持っているがゆえに、予期せぬアクシデントに見舞われる可能性も非常に高い。多くの友達と遊ばせたいと思って入れた幼稚園の中で、不意に何かしらけがをするというようなことは、やはり予防できるところは少しでも予防すべきだと思います。今現状こうする、ああするというものがなければ、これから熟考していただいて、いい方向性を見いだしていただきたいと強く要望させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 1点だけ。213ページで、乳児等通園支援事業、この制度の是非についてはもう論議はしませんけれども、この2,016万円ですか、これの補助金というのは、この中身というのはどういうものなののでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） こちらの内容につきましては、児童1人当たり850円で12か月で300人を見ていまして、その300人の利用時間数を、誰でも通園制度につきましては10時間の利用ということに上限がなっていますので、6.5時間ということで考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 850円で300人が利用するとして、月6.5時間というのを掛け合わせると2,000万円ぐらいになるのか、そういうことでよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） 実際先ほど申し上げた850円で300人の6.5時間ということで1,989万円になります。実際にはそこに3万円の消耗品費ということで、市の公設のセンターを除いた民間の9施設に対して3万円の9施設ということで27万円を足しまして2,016万円ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国については今年度は試行的にやっていますが、それとの比較では伸び率というのですか、どのくらいを見ているのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） あくまで今年度の実績につきましては、利用時間が1人当たりの月平均ですと、現状は7.3時間ということになっていきますので、予算編成のタイミングとしては6.5で出していたということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

小川こども未来部長。

○こども未来部長（小川 稔君） すみません。その補助金のちょっと補足になるのですが、そちら予算編成が昨年10月頃行っているわけです。今般、国のほうの検討会の中でも単価が低いというところで、国のほうにおきまして2月下旬だったかな、通知が参りまして、年齢区分に応じて補助金を改正すると。ゼロ歳児が1,300円、1歳児が1,100円、2歳児が900円、そういったような動きになっておりますので、現状予算の見積りは850円ですが、実際の支出に当たってはそちらの金額となっていくことをご理解いただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はないようですね。

大塚子育て総務課長。

○子育て総務課長（大塚清孝君） 先ほど内海委員からのご質問で、児童手当の受給者数についてあったと思うのですが、令和6年度につきましても、令和7年度と同じ受給者数、1万943人でございます。これが制度改正に伴いまして一時的といいますか、増えておりますけれども、ご案内のとおり、児童手当の受給者数は減ってございますので、この数字で来年度予算は見積りさせていただきまして、充足するというふうに考えてございます。

以上です。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

後ほどのご答弁ということでしたけれども、まだ出ませんか。

江面保育課長。

○保育課長（江面健太郎君） まず、市の公設公営の保育園、認定こども園ですと、利用定員が1,079名、そして民間ですと2,249名ということで、それで合計が3,328名ということで、その割合ですけれども、公設のほうが32.4%ということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

あとほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、こども未来部所管の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 9時08分)

○分科会長（森戸雅孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 9時19分)

◎議案第6号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第2、議案第6号 令和7年度栃木市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、各特別会計予算につきましても、一般会計予算同様、本分科会での説明は省略いたします。
これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 386、387ページで、保険税の収納率は何の程度と見ているのかだけではないです。お願いします。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） お答え申し上げます。

令和7年度の収納率であります。92.8%で見積もっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 388ページで、4款1項2目の部分です。項目保存みたいなものが出ているのですけれども、国から来るよという、これはサインということよろしいのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 項目保存ということで、今後国のほうからマイナ保険証に係る整備について来るということで一応項目保存ということにしてございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今度は407ページで、高額医療の部分なのですが、ちょっと社会的にも問題になっているのですが、令和5年度、令和6年度の推移と令和7年度をどう見ているかというものは分かりますでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 高額療養費でございますが、今、国のほうで限度額の引上げという
ようなことで、凍結するもしくは一旦やめるみたいな形で議論されておりますが、高額療養費につ
きましては、令和6年度に診療報酬の改定がございまして、かなり高額な薬価なんかも出てきてお
ります。それが直接栃木市の方がお受けになるかということは分かりませんが、例年どおりの高額
療養費の予算立てということで、うちのほうは見積りのほうをいたしました。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これって何人というのか、延べというのか、それって分かりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 延べでございますが、令和6年度は約3万2,000人ということで、
令和6年度、令和7年度においても同じ人数で試算のほうをしております。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 延べというのは月で掛けていているという感じですか。12で割れば大体の実
人数みたいなものが出るのですか。分かりました。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 386、387ページで、保険税が前年度比較して2億1,000万円ほど減っていま
すが、これは午前中も少しありましたけれども、加入者が減っているということでよろしいのです
か。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 大きな要因としましては、白石委員のおっしゃるとおり、加入者が
減っているということが一番の大きな要因かと思えます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今現在、今年度と比べて来年度は何人減って、実質人数はどのくらい、世帯
はどのくらいになるのか聞きたいと思えます。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 令和6年の当初の被保険者数が3万3,049人でありましたが、令和
7年1月末ですと3万641人ということで、約2,000人ほど減っております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それで、2月1日から保険証が廃止されましたよね。この点について滞納者
について、今まで短期保険証と資格証を発行していたのですけれども、短期証が廃止になったとい
うようなことを聞いたのだけれども、それは本当なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） 昨年の12月2日で保険証の新規発行がなくなりました。それに合わせまして短期証、資格者証というものも廃止されました。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今までの短期証と資格証の人たちについての対応というのは、今まで資格証だと10割、まず自己負担してというようなことでしたけれども、その対応というのはどういうふうになるのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） 今年の8月1日で一斉更新をしますが、それまでの期間は皆様3割負担というような資格のほうがついております。国のほうで、一昨年度の納付に滞納があった場合、次の更新から特別療養費ということで、それは一旦医療機関に10割医療費を払っていただいて、7割分を今度は保険税に充てるというような扱いがあります。こちらに対しましては、相談の機会とお知らせというのを国のほうでやってくださいということでガイドラインが来ておりまして、まず第1回目のお知らせのほうはいたしました。また、年度が替わりまして、またお知らせのほうをしまして、8月までに、具体的には令和5年度の保険料について完納をお願いしますというような。もしご事情があったり、お支払いができない、家庭に事情があるというようなことに対しましては、市役所のほうにご相談に来てくださいというようなご案内をする予定となっております。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、令和5年度の国保税の滞納を今年の7月31日までに滞納分を払えば、そのまま次の年度も3割負担だか分からないですけども、そういう状況になるということですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（白井 司君） はい、そのとおりであります。やはり一律に、やはりご事情があつてなかなかお支払いとかできないというような方も中にはいらっしゃると思いますので、そこは保険年金課と、あとは収税課のほうと連携をしながら、被保険者に寄り添った対応をしていきたいというふうには考えておりますが、まずは原則としまして、8月1日までに令和5年度の保険料の完納が必要ということがもう示されておりますので、それに向けてどうしていくかということで今協議のほうを進めているようなところであります。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） なかなか大変かなと思いますよね、資格証の方も。短期証も同じ。今まで短期保険証だと分納して、月1,000円とか2,000円とか払って、何とか短期保険証をもらったりしているのだけれども、そういう人たちも令和5年度の滞納分を払わないと駄目ということなのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 白井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） そのとおりであります。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少々お待ち願います。

〔執行部退席〕

◎議案第7号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第3、議案第7号 令和7年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 458ページで、保険料、特別徴収、普通徴収とありますけれども、令和6年度が被保険者数、令和7年度がどのぐらい増えたのかというものを、1と2と別々に教えていただければと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 臼井保険年金課長。

○保険年金課長（臼井 司君） 令和6年度につきましては、被保険者数で申し上げますと、2万6,579人で、本年1月現在ですと2万7,310人であります。730名ほど増えてございます。特別徴収におきましては……すみません。令和6年度の特別徴収の対象者になりますが、2万3,522人ということになります。令和7年度の特別徴収の被保険者数においては、2万5,426人ということで見積もってございます。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

◎議案第8号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第4、議案第8号 令和7年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 494ページの2款1項1目の保険料のことなのですが、多分数も増えている。被保険者数を、令和6年から令和7年の推移を教えてください。

○分科会長（森戸雅孝君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） それでは、特別徴収、普通徴収分の保険者数でございますが、令和6年度につきましては、全体で5万200人でございます。特徴分、2種類納め方がありますので、年金天引きの特徴分の方と、それから普通徴収分の2つの方なのですが、年金特徴分の方につきましては、そのうち4万6,686名、普通徴収分につきましては3,514名が令和6年度になります。令和7年度の見込み人員でございますが、特徴分につきましては4万6,770名、普徴分につきましては3,521名で、全体で5万291名、前年度比といたしますと91名の増という形になっております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 496ページ、介護保険保険者努力支援交付金、前年度に比べて685万円ほど増えていますけれども、保険者が努力しているのだろうと思うけれども、これはどんな交付金になりますか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） 調整交付金につきましては、国の補助金になるのですが、こちら5%……

〔「努力支援」と呼ぶ者あり〕

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） ごめんなさい。申し訳ございません。少々お待ちください。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） こちらにつきましては、地域包括ケアに関する取組に関する交付金になります。実際どういうふうに算定されるかといいますと、高齢者の人口とか高齢化率とかによりまして、各市町村に交付される交付金でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） ちょっと新聞記事で読んだのですが、今年度から加齢性難聴者に対する補聴器補助をやりますけれども、そういうことも、補助しているということに対しても、努力支援交付金に入るといようなことを読んだのですが、そこら辺はご存じでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） すみません。ちょっと先ほど説明が足りなかったのですが、やはりその取組に対する評価の項目が幾つかございまして、その高齢者の難聴関係、それも入っているということでございます。

○分科会長（森戸雅孝君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第9号の上程、質疑

○分科会長（森戸雅孝君） 次に、日程第5、議案第9号 令和7年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

質疑はありますか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 572ページで、市預金利子の前に丸がついていて、これはもうなくなるよという印なのだと思うのですが、なくなっても大丈夫なのでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） こちらにつきましては、実際利子がついた実績がないということではゼロにしたというふうな状況でございます。

○分科会長（森戸雅孝君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 丸がついていますよね。これって前にもあったのですが、退職者保険料のところでも、制度自体がなくなるから丸がついていたのだらうなと思ったのですが、

この丸の意味というものは、私はこれもうなくなるよというふうにとったのですが、そうではないのですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） 確かに丸がついているのですが、ちょっとこの予算書の意味までが、ちょっと私も、すみません、存じ上げていない状況です。

〔「じゃ、後で教えてください」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 後で、後ほど。

〔「後ほどというか……」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 後で窓口へ行って聞いてくる。

〔「というか、ほかの機会のときに教えてくれれば」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） こちらにつきましては、ちょっと確認をいたしまして、何らかの形でお示しできるようにしたいと思います。事務局と相談したいと思います。

○分科会長（森戸雅孝君） 分かりました。ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 577ページで、介護予防のケアマネジメントで、いわゆるC型について伺います。

対象者を、この介護予防というのは介護の認定、介護給付を減らすという意味では非常に有効な施策だと思うのです。介護のC型の対象者をより効果的に選定していくということが大事なのだと思いますけれども、その辺の取組の工夫についてどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） こちらの介護予防ケアマネジメント委託につきましては、ケアプランの作成でございます。こちらと、もう一つ、サービス勘定で持っているサービス計画委託費につきましてはケアプランの作成になります。実際C型というのはこちらではないのですけれども、委員おっしゃるとおり、C型もちょっと数を増やしていかなければいけないというのは当然でございますので、周知といいますか、どういう方にC型を使っていただくかというのも含めまして、やはり今後検討していきたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） この項目ではないということなのだと思うのですけれども、どの項目になるのですか、C型の歳出というのは。

○分科会長（森戸雅孝君） 首長保健福祉部長。

○保健福祉部長（首長正博君） 予算書のページで言いますと保険事業勘定の534、535ページの部分

のところが地域支援事業ということで介護予防・生活支援サービス事業費、その1目の部分のところの訪問型・通所型サービス事業費の中に、B型であるとかC型であるとか、そういうものは含まれるという部分になります。C型というのは短期的に、臨時的に利用していくというふうに期間限定のサービスになりますので、なかなかサービスの運用が難しいという側面がございますので、その辺は今試行的に取り組んでいる内容なんかをこれから拡張していきたいというふうには考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 違うということなのですから、答弁いただきましたので。

それと、せっかくC型を使って実際にこれぐらい介護予防ができたのだということを、ADLだったり、IADLだったり、アカデミックにちゃんと調査を、追跡調査も含めて数字として科学的に追ってもらいたいなという感想を持っているのですけれども、その辺についてはどうお考えですか。

○分科会長（森戸雅孝君） 松本地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（松本佳久君） そうですね。委員おっしゃるとおり、やはりせっかくC型に取り組んで、その3か月なりのいろいろ指導を受けた中で、やはりこういうふうに改善しましたとか、やっぱりそういうのが目に見えるといいますか、やはり分かるというのは必要なというのは感じておりますので、何らかの形でちょっとそういうのが出せるかどうか検討していきたいというふうに考えております。

○分科会長（森戸雅孝君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（森戸雅孝君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（森戸雅孝君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月21日金曜日午前10時から予算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いします。

これをもちまして予算特別委員会民生分科会を閉会いたします。

大変遅くまでお疲れさまでございました。

（午後 9時51分）